

THE REPORT OF THE MIE DENTAL ASSOCIATION



◆第16回三重県歯科保健大会

◆歯の健康力推進歯科医師等養成講習会

◆第3回かむかむクッキングコンクール
表彰式&平成23年度食育講演会

◆平成23年度第1回学術研修会
最新の歯冠修復の考え方とテクニックの実際



三重 歯 会 報



三重県歯科医師会
<http://www.dental-mie.or.jp/>

2011 2012
121
No. 653

年頭にあたって 社団法人三重県歯科医師会会長 峰 正博	1
年頭所感 社団法人日本歯科医師会会長 大久保満男	2
国民医療を守る三重県民集会	3
第16回三重県歯科保健大会	4
表 彰	10
平成23年度歯の健康力推進歯科医師等養成講習会	12
第3回かむかむクッキングコンクール 表彰式&平成23年度食育講演会	24
平成23年度第1回学術研修会（最新の歯冠修復の考え方とテクニックの実際）	28
歯科衛生士再就職支援緊急雇用創出事業 第2回歯科衛生士研修会	34
名古屋国税局管内税務指導者協議会	36
みえ歯ートネット通信（第28回日本障害者歯科学会総会および学術講演会）	38
平成23年度東海信越地区歯科医師会第2回役員連絡協議会	40
第10回警察歯科医会全国大会	41
10月理事会報告 （「三重県 歯と口腔の健康づくり推進条例検討会」設置について報告）	42
10月支部長会報告 （公益法人制度改革／支部モデル定款を提示 「歯と口腔の健康づくり推進条例」検討会報告）	44
11月理事会報告（三重県歯科保健大会開催間近／今後のあり方についても検討開始）	50
第36回睦寿会総会・親睦会	52
医療管理（従業員等の歯を治療した場合の税務の取扱い）	53
<hr/>	
10月・11月会務日誌	54
会員消息／新入会員プロフィール	56
告 知 板（松阪地区歯科医師会 フッ化物研修会開催のお知らせ）	57
会員の広場（ ・第59回東海4県歯科医師親善野球大会／三重県歯チームは準優勝 ・第19回三重県親睦支部対抗野球大会／津支部が圧勝 ）	58
平成23年6月・7月診療分歯科診療報酬状況	60
互助会の現況	61
三重県歯科医師国民健康保険組合	62
編集後記	63

New Year Message 2012

Mie Dental Association chairman Masahiro Mine

年頭にあたって

社団法人 三重県歯科医師会
会長 峰 正博



平成24年の初春を迎え、謹んで皆様に新年のお慶びを申し上げます。

昨年、我が国は東日本大震災という未曾有の大災害に見舞われました。多くの貴重な人命が失われ、地域医療も大きなダメージを受けました。被災地の過酷な状況の中で、今なおその使命を果たし続けている方々には深く敬意を表します。全国各地からも医療人が東北の地に駆け付け、その支援に当たりました。歯科医師もまた身元確認作業や被災者の口腔ケア支援等でこの隊列に加わり、本会からも多くの会員が名乗りを上げて下さいました。諸般の事情により現場に入ったのは限られたメンバーとはなりましたが、皆様の高い志に改めて感謝申し上げます。また被災地への義援金並びに被災した歯科医師会員への見舞金についても多大なご協力をいただいたことに重ねて御礼申し上げます。さらに9月には本県も台風の影響による記録的な大雨に見舞われ、県南部では会員診療所も甚大な被害を受けました。この時もまた、会員諸氏より温かい志が寄せられたことをありがたく、かつ誇りに思います。相次ぐ災害に対して、求められる公的な役割を担い、また会の仲間として助け合う姿は、歯科医師会の存在意義を改めて感じさせるものでした。

歯科医療を巡る社会的・経済的状況が依然として厳しいことは言うまでもありません。少子高齢化にあえぐ我が国の財政は、アメリカの経済不況やヨーロッパ発の金融危機による世界経済の混乱も相まって出口の見えない状況が続いており、医療を含む社会保障制度の維持を危うくしています。歯科医療の姿を歪めかねない様々な圧力には、県民とすべての会員が手を携え、毅然と立ち向かっていかねばなりません。そのような状況下で、歯科界の念願であった「歯科口腔保健の推進に関する法律」が成立、公布されました。これは私たち歯科医師会が営々と取り組んできた歯科保健活動が高い評価を得たからこそ生まれたものであると同時に、さらにこれを推進していくことが求められたものです。ここには国や国民の責務も謳われていますが、誰よりも第四条に挙げられた歯科医師等（歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士その他の歯科医療又は保健指導に係る業務に従事する者）の負うべき責務が重いことは言うまでもありません。これまで成果を上げてきた小児のう蝕予防や8020運動に加え、成人の歯周病予防や高齢者の口腔機能維持等、健康長寿に資する歯科保健活動はますますその重要性が増しています。そして私たちが訴えてきた「生きる力を支える歯科医療」の意義は、確実に国民に広がりを見せ始めています。なればこそ、そうした歯科保健・歯科医療への高まる期待に応えていかなければなりません。私たちは誇りを持って、この重い責務を背負っていかうではありませんか。

今年こそ皆様にとりまして良き年となりますことを心よりご祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

New Year Message 2012

Japan Dental Association chairman Mitsuo Ohkubo

年頭所感

社団法人 日本歯科医師会 会長 大久保満男

会員の先生方におかれましては、つつがなく新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。また去年は本会の会務に多大なるご理解とご支援を賜りましたこと心より御礼を申し上げますとともに、本年も変わらぬご厚情をお願い申し上げます。

今、世界は大きく揺れ動いています。2008年のリーマンショックからの世界不況は未だ続き、そこからのヨーロッパの市場の凋落は世界に深い不安の影を投げかけています。さらにわが国は、あの3月11日の東日本大震災による被害からどのように立ち直れるか、未だ混迷の中にあります。

以前から、一世紀の始まりに、その世紀を特徴づける事態が起こるといわれてきました。

先の20世紀は戦争の世紀といわれていますが、これは初頭に第一次世界大戦が起き、その整理もつかぬうちに第二次世界大戦が始まり、その後は米ソの冷戦状況が1990年まで続いたことを見れば、まさにそのとおりだと考えられます。

では21世紀はと考えると、2001年9月11日の同時多発テロが、その象徴でないかといわれました。そして次に2008年9月15日のリーマンショック、そして2011年3月11日の大震災と原発事故。これら3つの事態は一見脈絡なく起こっているようですが、実は根底にあるのは、西欧が創ってきた科学を始めとする技術に対する厳しい批判であり、反逆であると考えられています。

同時多発テロはジェット機を武器にしてツインタワーという経済と文明の拠点を破壊することであり、リーマンショックは金融工学という技術で西欧が創った資本主義の市場を危機に陥れ、そしてこの大震災は津波という自然が防波堤や原発という技術をあっさりと打ち破った。これらの事態に、文明社会をすでに持ってしまった我々が、どのように自らの生活のスタイルを変えられるのか、とてつもなく重い課題を我々は背負ってしまったと思います。技術が全てを解決するという思考が過度の技術への過信となり、それが我々に刃を突きつけているというイメージが頭から離れません。そして、もし21世紀が先に述べたような時代であるとしたなら、これからも、深刻な事態への対応に迫られることだと思います。根本的な解決策など極めて困難な状況を抱えつつ。

そんな中、わが歯科界に目を転ずれば、去年はまず「歯科口腔保健の推進に関する法律」が衆参両議院の国会において全会一致で可決されたことは、まだ記憶に新しいことだと思います。この法律は、歯科保健・医療の大切さが国において認められたことの証ですが、同時にこれは、我々が新たな地平に立ったことを意味していると、私は考えています。

それを、私は「思想としての8020」という言葉で表しています。これは、8020が一人の人間の80年という人生の縦軸としての時間軸によって成立することから始まります。例えばここでは、20歳の成人式を迎えた若い人に「君の60年後の人生を口の状況からイメージしてみてください」という問いかけが可能であることを意味します。日々の営みとしての時間が60年積み重なった未来を想像することは他の臓器では困難でしょう。60年後も今のように歯が揃っていて何でも食べられるのか。口元は若さを保っているのか。これらの問いは8020という概念によって初めて可能となるものです。

しかし同時に人は一人では生きられません。自分の健康、特に自らの未来の在り方が大切ならば、横に立つ家族や友人や地域の人々のそれもまた大切なものでしょう。この自分だけではない他者の思い、それが口腔保健法という法律であると、私は考えています。

我々は、生きていく目的をどこに置くのか。技術はその手段であって目的ではない。このような考え方が、先の技術への過信から、我々を解き放ってくれるのではないか。

我々歯科医師は、自らの足場である歯科保健・歯科医療を通して、我々の行為への考えを深く、そして広く突き詰めていくこと。それが思想としての8020として、新たな歯科医療への道を切り拓いていくことと確信しています。

本年が、歯科界にとって希望多き年であることを祈念し、年頭の挨拶といたします。

みえ・医療と健康を守る会 主催

国民医療を守る三重県民集会

平成23年12月3日（土）

ホテルグリーンパーク津

12月3日（土）、みえ・医療と健康を守る会（以下、「守る会」）が主催する「国民医療を守る三重県民集会」が開かれた。三重県内の三師会を中心に構成される「守る会」は、これまでも医療費削減政策に反対し国民が安心して安全な医療を受けられる医療制度を求めた活動を行ってきたが、政府・与党の「社会保障と税の一体改革」の問題点、特に受診時定額負担の導入案に強い危機感を抱き、今回の集会を開催した。当日は日本医師会の中川俊男副会長の講演を中心に三師会会長らが参加したシンポジウムが行われ、「誰もが等しく医療を受けられる国民皆保険制度を断固守り続けていく」との決議が表明された。

集会の冒頭、挨拶に立った「守る会」の加藤正彦会長（県医師会会長）は、国民医療推進協議会と協調しての受診時定額負担反対運動に当たっては、県民から多くの署名が寄せられたと報告。民主党の医療介護ワーキングチーム等でも反対の声が高まっていることを歓迎しつつも、予断は許されない状況であると述べた。

シンポジウムでは、日本医師会の中川俊男副会長が講演。中川副会長はまず、医療を社会的共通資本の一つと位置付けた経済学者・宇沢弘文氏の論を紹介し、市場原理主義を政府の政策等に適用する新自由主義は医療を含む制度資本を商品化するものだと批判。小泉政権以来の自民党政策を否定して政権を取った民主党が、再び新自由主義的な考え方に傾斜しつつあることに疑問を呈した。

TPPについては、ISDS（またはISD）条項により日本の公的医療保険制度が外国企業の参入障壁として訴えられ、健康保険法の改正を求められる危険性を指摘。民主党政権下でさらに強まっている米国の医療の市場化要望と、国内の医療営利産業化の動きに懸念を示すとともに、混合診療の全面解禁は保険給付の縮小をもたらし、営利企業の医療参入は自由診療の過剰な拡大につながると説明、日本の公的医療保険制度が危機に瀕しているとの現状認識を示した。

次いで、公的医療保険財源の問題点として保険料の不公平や患者負担が突出して高いこととともに、公費財源としての消費税の位置付けに触れ、その引き上げは不可避としながらも、一体改革成案で示された「目的税化」は一般財源の投入を妨げるものとして反対の姿勢を示した。

続いて県歯科医師会の峰 正博会長が登壇。日歯連盟副会長としての中央での折衝経験も踏まえ、公的医療保険を維持してきた歴史的な努力を尊重しない財政主導の付け焼刃な政策を正していく姿勢を明確に示した。県薬剤師会の上村 武会長は受診時定額負担が受診抑制・重症化を招くと批判。県看護協会の古田昌子副会長も看護現場からの声として、これ以上の患者負担増は容認できないと訴えた。

最後に全発言者が壇上に揃い、加藤会長を座長に質疑応答が行われた。その中で日医・中川副会長は、今年度の受診時定額負担導入が見送られても、今後再燃する可能性を問われ、「高額療養費制度の見直しは口実に過ぎず、財務省には保険免責制につなげたい思惑があるのでは」と警戒を示した。また、TPPに関連して「国民皆保険を守る」とは「医療を営利産業化しない」ことに他ならないと強調した。

（常務理事・太田賢志 記）

第16回三重県歯科保健大会

平成23年11月23日（水・祝）

鈴鹿市文化会館

「幸せ育む健康家族～地域が支える8020～」 県知事、鈴鹿市長らも参加



11月23日(水・祝)、鈴鹿市文化会館を会場に第16回三重県歯科保健大会が盛大に開催されました。早朝より県歯公衆衛生委員会や渡部支部長率いる鈴鹿支部のスタッフを中心に準備が進められ、歯の衛生週間事業や「いい歯の8020コンクール」被表彰者の方々を迎えました。式典は午後1時に大会実行委員長である中井副会長の挨拶で開幕。主催者挨拶に立った峰会長は今夏に成立した歯科口腔保健法について紹介、同時に地域に密着した口腔衛生活動に会を挙げて従事していく覚悟を示しました。今回は主催者として鈴木英敬三重県知事、来賓として末松則子鈴鹿市長も出席し、新しい風を感じる大会となりました。舞台上で行われた各コンクールの表彰では、少し緊張しながらも笑顔で表彰状を受け取る受賞者の表情が印象的でした。式典終了後の第2部では、三度のオリンピック出場で華麗な演技を披露したシンクロナイマーの武田美保氏が特別講演。挑戦することの大切さ、大舞台を渡った栄光の架け橋の裏に隠された苦労や素顔について語り、会場は大いに盛り上がりました。また、今回は日歯より「よ坊さん」の着ぐるみも参加、来場した子どもたちとの写真撮影に応じる等、花を添えました。

主催者挨拶

● 三重県歯科医師会・峰 正博会長



平成8年に始まった本大会も今回で16回目を迎える。8020運動は平成元年に、11月8日の「いい歯の日」は平成5年に始まったが、この20数年の間で国民の口腔内の状況も大きく変わってきている。8020達成者の割合は平成元年では5%程度でしかなかったが、現在では20%を超えるまでになってきているし、3歳児のう蝕罹患率も大幅に改善し、県内でもう蝕のない3歳児の割合が90%を超

えることが期待できる状況にある。歯科治療への期待も、虫歯の治療に追われていた時代は過去のものとなり、歯周病のケアやより審美的な治療へ、また摂食・嚥下といった機能的な問題への対応等へと変化してきた。

そうした中で、今年の8月には歯科口腔保健法が制定された。今後は県や市・町レベルの条例の制定というステージに進み、地域住民に対するよりきめ細やかなケアや指導の基礎となっていくものと期待している。私どもとしても、住民や行政の理解をいただきながら広い視野に立った活動を進めていくことにより、こうした法律や条例をより高い成果につなげたいと考えている。

複雑化する現代社会の中、歯科という狭い領域にとどまることなく、医療専門職の一員として医療・福祉・介護の連携を取りながら社会を支えていく所存である。

● 三重県・鈴木英敬知事



今年は東日本大震災、台風12号等の大規模災害が多く発生した。その中で、被災者の口腔ケアの重要性を改めて認識した。県としても、今後とも歯科医師会との協力の下で体制整備に努めていきたいと考えている。また、世界的にも人生を楽しく過ごしていくうえで、歯と口腔の健康を大切に

するという意識が高まってきている。県内でも歯科医師会を中心に8020運動や母と子のよい歯のコンクール等、歯と口腔の健康の大切さをテーマに掲げた活動が続けられているが、行政としてもこうした啓発運動に力を入れていきたいと考えている。

私は今後10年間の三重県のヴィジョンとして、「県民力」を掲げている。何もかも行政がやる時代ではなく、三重県を良くしていくために県民一人ひとりの力を結集することが重要と考えている。

歯科口腔保健法の成立を受け、県レベルでも歯と口腔の健康に関する条例の制定に向けて議会で検討しているところである。三重県が歯・口腔の分野でも日本随一・世界随一の環境を作れるように一緒に頑張っていきたい。



● 三重県・真伏秀樹教育長



日本は世界に冠たる長寿国であるが、同時に長期にわたり生活習慣病を抱えていかなければならないという問題を含んでいる。生活習慣病の素地は学童期より既に作られていると言われている。

歯と口腔の健康づくりについては、これまでの学校歯科医との協力の下での歯磨き指導等、虫歯の原因や予防法の学習に加え、給食を通じたよく咬む習慣や食育にも取組みを進めてきているところである。

こうした取組みを確実に生活習慣として定着させていくためには、家庭や歯科医院等の専門機関との連携が何よりも重要である。本大会のテーマ「幸せ育む健康家族～地域が支える8020～」にもあるように、子どもたちが学校・家庭・地域に支えられて健康な生活を送ることができるよう、引き続き歯と口腔の健康教育を推進していきたいと考えている。

来賓挨拶

● 鈴鹿市・末松則子市長



歯や口腔が健康づくりにおいて大切であると日頃から関心を持ち、豊かな生活を送られている皆

様に敬意を表したい。鈴鹿市でも市民が「すこやかに、ずっと笑顔で、かがやいて」をテーマに鈴鹿市健康づくり計画を策定した。その中で歯と口腔の健康については鈴鹿歯科医師会と協力して「楽しく話そう、美味しく食べよう」という、各年代に応じた健康づくりに取り組んでおり、地域医療の推進にも努力していきたいと考えている。

皆様がより一層の健康増進に努め、健康な歯を維持し、素敵な笑顔で生涯暮らしていくことを祈念したい。

(広報編集委員・赤塚貴則 記)

夢を追いかけて

シンクロナイザー・ピラティスインストラクター
武田美保氏



シンクロナイズドスイミング日本代表として活躍し、3つのオリンピックでメダルを獲得した武田美保さん。三重県では鈴木英敬知事の夫人としてもおなじみだ。講演は日本中を沸かせたアテネオリンピックでの演技や、引退後に出演した『シャングリラⅢ』の華やかな映像からスタートした。

京都の名門スイミングクラブの近くで育った武田さんは、近所の子どもたちと一緒にごく自然に水泳を習い始めたとのこと。競泳では飛び抜けた成績ではなかったものの、7歳の時に出会ったシンクロナイズドスイミングに夢中になる。誉めるのが上手かった最初のコーチのおかげもあり、技術を身に付けていく喜び、達成感を覚えたという。

小学6年生の時に見たソウルオリンピックでの小谷実可子選手の活躍も刺激になり、自分もオリンピックでメダルが欲しいと強く思った。そして先輩選手のキャリア等も分析しながら、いつのオリンピックでどんな演技でということまでイメージしたそうだ。目標を具体的に思い描くことが、そこにたどり着くための大きな力になったのだ。

12歳の時、後に師事することになる井村雅代コーチと出会うのだが、最初はとても厳しい評価を受けた。井村コーチのクラブに移籍してからも

成績は伸びたが、選手同士の軋轢に悩んだことがあったという。そんな時に武田さんを救ったのは母親との会話だった。日々の練習を母親に報告する中で自分を客観視することもでき、前向きな気持ちを与えてもらうこともあったようだ。

シンクロナイザーは笑顔も大切な要素。中高生の時に矯正治療を受け、笑顔に自信が持てるようになった。日本代表になってからは、健康管理ができるかどうかは選手の資質と教えられ、一度も風邪を引かないほど気をつけていたという。

三度のオリンピックはいずれも表彰台に上がったが、武田さんにとってはそれぞれ意味の違うものだった。アトランタは緊張し過ぎた状態で「演技をさせられた」まま終わる苦い夢舞台だった。二度目のシドニーでは、チーム演技こそ満足できたものの、デュエットではコンビを組む立花美哉さんとの身長差を埋めることができず大きな悔いを残した。そしてアテネへ向けた4年間、限界を突破するための努力を重ね、最後には大きな達成感を得ることができた。武田さんはこうした経験を踏まえ、「人間は自分で思っているよりも強い。己を信じて壁を乗り越えてほしい」と聴衆にエールを贈って講演を締め括った。

(広報編集委員・植松康明 記)

表彰された方々

母と子のよい歯のコンクール



最優秀：脇田直子さん・大輔君

よい歯の児童生徒



最優秀：福田真也君

歯・口の健康に関する 図画・ポスターコンクール

最優秀

湯浅桜子さん

芝合亜美さん

中村瑞希さん



歯科保健文化賞表彰

鈴鹿市保健センター

歯科衛生功労者知事表彰

丹羽和博先生

永田健一先生

山口俊彦先生

(P.11参照)



いい歯の8020表彰

三重県知事表彰



小田光子さん



服部クリさん



中谷和雄さん



金澤淑郎さん

三重テレビ放送表彰



竹島重子さん



表彰

厚生労働大臣表彰

齋藤 弘先生（津支部）



齋藤 弘先生は、11月19日(土)に岐阜県で開催された第32回全国歯科保健大会の席上、厚生労働大臣表彰を受賞されました。

平成6年から三重県歯科医師会理事及び常務理事として、地域住民の歯科保健知識の普及向上を図り、特に障害者歯科センターにおいては診療にも携わりつつ、行政及び障害者支援団体と協働した障害者歯科医療の体制作りに尽力され、今回の受賞となったものです。

前 三重県歯科医師会常務理事

日本歯科医師会長表彰

中井孝佳先生（尾鷲支部）



中井孝佳先生は、11月19日(土)に岐阜県で開催された第32回全国歯科保健大会の席上、日本歯科医師会長表彰を受賞されました。

平成6年から三重県歯科医師会理事、常務理事、副会長を歴任し、住民のニーズをとらえたネットワーク作りや高齢者の心身の活性化とQOLの向上を目指した口腔ケアによる介護予防モデル事業を推進する等、地域における8020運動推進に尽力され、今回の受賞となったものです。

現 三重県歯科医師会副会長

公衆衛生功労者知事表彰

田所 泰先生（伊勢度会支部）



田所 泰先生は、11月24日(木)に平成23年度知事表彰式 三重県健康福祉部関係功労者 感謝のつどいの席上、公衆衛生功労者知事表彰を受賞されました。

平成12年から三重県歯科医師会理事、常務理事、副会長を歴任し、県下の公衆衛生事業の普及に取り組み、う蝕の予防と口腔衛生知識の向上に大きな功績を上げられ、今回の受賞となったものです。

現 三重県歯科医師会副会長

三重県教育功労者表彰

橋本 敏先生（津支部）



橋本 敏先生は、11月18日(金)に三重県教育功労者表彰を受賞されました。

永年にわたり学校歯科医として歯科保健衛生の向上と普及に貢献し、津歯科医師会会長さらに三重県歯科医師会副会長として、県内学校における口腔衛生の啓発事業等、県下の口腔衛生活動の推進に尽力され、今回の受賞となったものです。

前 三重県歯科医師会副会長

三重県 歯科衛生功労者 知事表彰

11月23日(水・祝)、鈴鹿市文化会館で開催された第16回三重県歯科保健大会の席上で表彰が行われ、丹羽和博先生、永田健一先生、山口俊彦先生が受賞されました。



丹羽和博先生（桑員支部）

永年にわたり学校歯科医として口腔衛生の充実と予防に尽力、また三重県歯科医師会理事として歯科衛生事業の発展に貢献され、今回の受賞となりました。



永田健一先生（四日市支部）

四日市歯科医師会副会長さらに三重県歯科医師会副会長として地域住民の歯科保健衛生の向上と予防に尽力、また高齢者の口腔ケアや、乳幼児、学童、成人のう蝕・歯周病予防等の歯科保健の実践及び普及啓発に貢献され、今回の受賞となりました。



山口俊彦先生（鈴鹿支部）

三重県歯科医師会鈴鹿支部長として口腔衛生の充実と予防に尽力、また三重県歯科医師会理事として地域住民の健康づくり事業に貢献され、今回の受賞となりました。

三重県 学校保健功労者 表彰

11月24日(木)、桑名市民会館で開催された第55回三重県学校保健安全研究大会の席上で表彰が行われ、本会からは河合 勝先生、村井 皓先生が受賞されました。



河合 勝先生（四日市支部）

永年にわたり学校歯科医として児童生徒の口腔衛生の普及と向上に尽力されており、今回の受賞となりました。



村井 皓先生（伊賀支部）

永年にわたり学校歯科医として児童生徒のう蝕予防に貢献されるとともに、地域の歯科保健衛生の啓発に努められ、今回の受賞となりました。

平成23年度 歯の健康力推進歯科医師等 養成講習会

県外含め37名が全日程を受講

在宅歯科医療、摂食・嚥下リハ等について多角的に学ぶ

平成23年10月、今年度の「歯の健康力推進歯科医師等養成講習会」が開催された。この講習会は日本歯科医師会が平成20年に厚生労働省の委託を受け、在宅歯科医療、専門的口腔ケア等についての専門性を持つ歯科医師・歯科衛生士を養成する目的で始めたもの。これまで東海信越地区では愛知県を会場としてきたが、今年度は初めて三重県での開催となった。

日程は全5日間、10月の第一週の土日と最終週の土日に三重県歯科医師会館を会場に講習を行い、その間に各自が一日の施設見学を行うというスケジュール。講習内容は訪問歯科診療に関わるワークショップから、食事介助・身体介護の実習、摂食・嚥下リハ及び口腔機能アセスメント等の口腔機能についての演習、保険請求から地域医療連携まで幅広い内容を網羅したプログラムが準備された。



第1日目

10月1日(土)

第1日目には講習に先立ち開講式が開かれ、三重県歯科医師会・峰 正博会長と三重県健康福祉部・山口和夫部長が挨拶を述べ受講者を激励した。

講演の皮切りは三重県歯・中井副会長が務め、県内の口腔ケアの現状について説明。その後、国立長寿医療センターの角 保徳氏を講師に、訪問歯科診療の問題点とその解決法についての講演及びワークショップが行われた。参加者は皆熱心に実習に取り組み、最後に行われた各班からの発表では問題解決のための様々な意見が披露された。



三重県歯科医師会・峰 正博会長



三重県健康福祉部・山口和夫部長

講演

三重県における入院患者を対象とした口腔ケアの実態

三重県歯科医師会・中井孝佳副会長



三重県歯では平成22年に入院患者を対象とした口腔ケアの実態についての調査を行った。対象は県内102施設(有効回答数72件)。その結果、ほとんどの病院がその重要性を理解し口腔ケアを実施していたものの、時間や人手の確保等の問題から機能的口腔ケアの実施は少なく、患者一人ひとり

にかかる時間も十分ではなかった。また、口腔ケアの専門家である歯科衛生士等の歯科医療関係者の関わりが少ないことも明らかになった。今後は口腔ケアが実践できる歯科医療専門職の人材育成と、病院内での口腔ケアの充実、医科・歯科医療連携を進める必要があることが示唆された。

23年には津・松阪地区4病院を対象に口腔ケア対象患者の動向について調査。入院前の歯科主治医から診療情報提供があったのはごくわずか(120名中3名)だったことが明らかになった。退院後、病院あるいは施設に移る場合は約半数に口腔ケアサマリーが作成されていたのに対し、在宅との連携はほとんど行われておらず、歯科関係者が地域連携推進に積極的に関わることの必要性が示された。

講演

訪問歯科診療の問題点抽出

国立長寿医療研究センター

歯科口腔先進医療開発センター 歯科口腔先端診療開発部・角 保徳部長

これまで歯科医療は痛みの除去、咀嚼機能の確保、歯列や顔貌の維持・回復等を通じて、豊かな生活、快適な対人関係の構築への支援等、人々のQOL確保に直接関わってきた。おいしく、楽しく、そして安全な食生活の営みは誰もが共通した願望だが、特に要介護高齢者の日常生活における楽しみは要介護度にかかわらず食事であるとの報告がある。口腔ケア・摂食嚥下リハビリテーションは高齢者のQOLを向上させるために必要な歯科医療として大きな期待が寄せられている。口腔ケアは口腔内の環境のみならず全身の健康状態にも影響する課題であり、何よりも高齢者の「おいしい食事をいつまでも口から摂りたい」との希望をかなえるために大切なものだ。

我が国では高齢化に伴い総医療費が増加しているにもかかわらず、歯科医療費は横ばい状態が続く、総医療費に対する歯科医療費の割合は徐々に低下してきている。ことに高齢者医療費の増加に対し、高齢者歯科医療費は増加が認められない。年齢別受診者数においても、歯科受診のピークは50～60歳代で、70歳代から低下している。ある調査では1か月間に医療機関を受診した後期高齢者の割合は医科が85.5%、歯科が11.3%と著しい格差があった。これは歯科医療界に高齢者急増問題に対する基本的姿勢が欠如していたためと考えられる。

高齢者の歯科受診率が低い原因としては以下のようなものが考えられる。

1. これまでの歯科医療はう蝕や歯周病に対する治療が主体で、現実の高齢者歯科医療のニーズに合致していない。
2. 歯科医療は一般の医療と異なり、生命の危険

性と距離があるので、患者の意識も社会的にも後回しにされやすい。

3. 高齢者は歯を喪失した者が多く、高齢者歯科医療即ち義歯治療という偏った認識があった。
4. 歯科医療は診療所中心の外来診療であり、高齢者医療に必要とされる在宅歯科医療は十分提供されていない。

このように従来の歯科診療は診療室完結型診療が主体で、患者の病状や歯科治療の特性に応じた病院や施設あるいは他の医療機関との機能連携が不十分だった。しかし高齢社会の到来とともに有病者・要介護高齢者が増加し、必要な医療形態も今までの診療室完結型医療から病診連携や診診連携に基づいた地域完結型医療へと変化している。地域完結型医療では、自分の診療室にない機能をどのようにして他の医療機関や施設と機能連携して歯科医療を完結していくか、歯科医師が口腔管理を通して他職種といかに適切に連携できるか、高齢者に対する歯科医療・口腔ケアの支援体制の早急な整備等が課題となる。

高齢者に対する医療は、医療行為から看護・介護、在宅支援まで含めたチームアプローチによって行われる。チームアプローチを成功させるためには、歯科医師・歯科衛生士に▽他職種との適切なコミュニケーション▽状態把握の一致▽業務分担の確立▽相互理解▽他分野の知識の習得—が求められる。同時に歯科医師・歯科衛生士からの▽普及型口腔ケアに関する教育▽情報及び具体的方法の提供▽専門的口腔ケアの提供▽口腔内情報の提供—等が必要となる。

ワークショップ

訪問歯科診療の問題解決法



講演後ワークショップに移り、受講者は5つのグループに分かれ、KJ法を用いて訪問歯科診療の問題点の抽出と解決法について検討。その結果をグループごとに代表者が発表した。

あるグループではテーマを広くとらえて、患者側の認知度・負担、歯科医療提供者側のパワー及び知識不足、保険制度・他職種との連携等のシス

テム上の問題に分類し、それぞれの解決法を検討、別のグループは歯科医療従事者側の知識（全身状態等）と環境（器材、保険請求、スタッフ）、依頼者側の知識（口腔ケアの重要性、介護者やケアマネの認識、他科との連携）と環境（住居、経済的問題、家族とのコミュニケーション）に分類した。また、他職種（医科・介護職）との連携不足や家族とのコミュニケーション不足にテーマを絞ったグループもあった。同じ歯科医療専門職同士であるにもかかわらず、新しい視点に驚かされることも多く、得るものが多いワークショップだった。

総括として角部長は「高齢者のQOLの維持の基本は楽しくおいしい食事であるにもかかわらず、そのための医療対策は十分ではない。私たちに求められているのは口腔ケア、訪問歯科診療、摂食・嚥下リハビリテーションである」と結んだ。



第2日目

10月2日（日）

2日目は介護関連のプログラム。介護保険制度の仕組みや介護予防、地域包括システムについての講演に続いて、看護師や管理栄養士、言語聴覚士等の介護の第一線で活躍する関係職種を講師に迎えて、食事介助や身体介護について相互実習を交えながら学ぶ実践的な内容となった。

この日は訪問診療に関する器材の展示も行われ、訪問診療車を含めて参加者の関心を集めていた。

講演

介護保険制度の仕組みと介護予防

三重県国保連合会介護保険課・森下遣一課長

平成18年4月に介護保険法が改正され、介護予防の制度が導入された。介護予防は、要介護認定において要支援1・2と認定された介護保険の被保険者が対象となる介護予防給付と、要介護認定を受けていないか非該当（自立）と認定された人々を対象として市町が実施する介護予防事業に大別される。

介護予防給付は地域包括支援センターが担当し、要支援1・2の場合は介護保険の介護予防サービスを、非該当の場合は市町が実施する地域支援事業として介護予防事業を利用する。

地域包括ケアシステムとは、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが連携した要介護者等への包括的な支援を指し、以下の5つの視点による取組みが必須である。

- ① 医療との連携
- ② 介護サービスの充実強化
- ③ 予防の推進
- ④ 見守り、配食、買い物など、多様な生活支援サービスの確保や権利擁護など
- ⑤ 高齢期になっても住み続けることのできる高齢者住まいの整備（国交省と連携）

講演

介護食の実際と食形態指導

藤田保健衛生大学 七栗サナトリウム・倉田真奈美管理栄養士



嚥下しやすく誤嚥しにくい食品の条件としては、▽密度が均一である（凝集性が高い）▽適度な粘度があり、バラバラになりにくい▽口腔や咽頭を通過するときに変化しやすい（変形性が高い）▽べたつかず、粘膜につきにくい（付着性が低い）一等が挙げられる。逆に咀嚼・嚥下に適さない食品は、▽サラサラした液体▽かたいもの▽水分の少ないもの▽口の中に付着しやすいもの▽粘りの強いもの▽液体と固体の混合物一等である。

高齢者にも食べやすいよう配慮された加工食品としてユニバーサルデザインフード(UDF)がある。これは日本介護食品協議会がその規格を制定し、規格に合致した食品のパッケージには、ロゴ

マークとともに「かたさ」や「粘度」に応じた4段階の区分(表参照)が表示されており、購入の際に参考になる。

区分		区分1 容易にかめる	区分2 歯ぐきでつぶせる	区分3 舌でつぶせる	区分4 かまなくてよい
かむ力の目安		かたいものや大きいものはやや食べづらい	かたいものや大きいものは食べづらい	細かくてやわらかければ食べられる	固形物は小さくても食べづらい
飲み込む力の目安		普通に飲み込める	ものによっては飲み込みづらいことがある	水やお茶が飲み込みづらいことがある	水やお茶が飲み込みづらい
かたさの目安	ごはん	ごはん～やわらかごはん	やわらかごはん～全がゆ	全がゆ	ペーストがゆ
	さかな	焼き魚	煮魚	魚のほぐし煮(とろみあんかけ)	白身魚のうらごし
	たまご	厚焼き卵	だし巻き卵	スクランブルエッグ	やわらかい茶わん蒸し(具なし)
	調理例(肉じゃが)				
物性規格	かたさ上限値 N/m ²	5×10 ⁵	5×10 ⁴	ゾル：1×10 ⁴ ゲル：2×10 ⁴	ゾル：3×10 ³ ゲル：5×10 ³
	粘度下限値 mPa・s			ゾル：1500	ゾル：1500

表：ユニバーサルデザインフード区分表(日本介護食品協議会ウェブサイトより)

講演

食事介助の実際

藤田保健衛生大学 七栗サナトリウム
竹腰加奈子摂食・嚥下障害看護認定看護師
金森理恵子言語聴覚士

食事介助を始める前には、介助される側の状態をしっかりと確認しておくことが重要である(▽しっかりと覚醒しているか▽口腔内はきれいな状態か▽姿勢がくずれていないか▽食事に集中できる環境か一等)。また、介助する側は先に食事を済ませておくようにする。自分が空腹では焦りの原因になるからだ。

食事時の観察ポイントとしては、▽むせや痰の増加▽湿性嘔声▽呼吸状態▽口腔内残渣▽残留感▽疲労▽食欲・食量▽覚醒レベル▽所要時間一等が挙げられる。誤嚥を防ぐためには一口ずつ飲

み込んで食べるようペースを調整したり、一口量が多くなり過ぎないようにスプーンの大きさを調整したりする。湿性嘔声(ガラガラ声)は食べ物のどに残っているサインである。むせてしまった時は、しっかりと咳払いをして深呼吸をして呼吸を整える。摂食嚥下障害がある場合は、逆流や誤嚥を起こしやすいため、食後すぐには寝かせてはいけない。逆流を防止するため食後30分くらいは、座位にするかギャッチアップ(ベッドの背を立てて上半身を起こした状態にする)を行う。

演習

食事介助（相互実習）



講演に続いて、昼食を利用して食事介助の相互実習が行われた。

準備されたのは、おかゆと肉じゃがのレトルトパック介護食。おかゆは、通常のものと同米粒をつぶしたものとほぼ糊に近いもの。肉じゃがも通常のものときざみ食、完全なペーストの3種類が用意された。いろいろな感想が聞かれたが、やはり

糊状のおかゆは考えさせられるものがあったようだ。きざみ食の肉じゃがが意外に評判が良かったのは、受講者の年齢も比較的高かったせいかもしれない。また、お茶やジュースには増粘剤を用いてとろみをつけて試飲した。

過去のこの講習会では例がない演習であったが、要介護者の気持ちを知る意義はあったと思う。

講演

要介護高齢者の身体介護について

ユマニテク医療福祉大学校介護福祉学科・仲 恵利看護師

加齢による運動機能の低下としては、①筋肉・筋力の衰え、②骨密度の低下（骨粗鬆症）、③関節の変化、④神経伝達速度の低下、⑤感覚器能力の低下、⑥起立性低血圧一が挙げられる。

身体介護に当たっては、▽困難になったその部分を介助する▽プラス面を見つけ出し「できる力」を伸ばす▽安全、安楽一等に留意することが大切だ。

要介護高齢者の身体介護では、ボディメカニクスを活用することが推奨される。私たちが日々行っ

ている身体行動はすべて神経・骨格・関節・筋・内臓等の各系統間の力学的相互関係で成り立っており、これを総称してボディメカニクスという。これを活用した介護技術は小さな力でより大きな効果を上げることが可能にし、介護者の身体にかかる負担を最小化することができる。具体的なポイントは、①対象を小さくまとめる、②対象に近づく、③支持基底面積を広くする、④重心を低くする、⑤大きな筋群を使う、⑥水平に引く、⑦この原理を使う一等である。

演習

要介護高齢者の移乗、体位変換について



身体介護については、ベッド上での体位変換、麻痺側を考慮した車いすへの移乗等の演習に取り組んだ。

まず行われたデモンストレーションでは、小柄な仲看護師が要介護者役の羽根常務理事の身体をあっという間にベッドの端から端へ移動させたり、

いともたやすく車いすに移乗させたりして見せ、受講者を驚かせた。

続いて相互実習を行ったが、なかなかデモのようにうまくいかず、四苦八苦。専門家の技術の価値を再確認し、実習時間がもっと欲しかったとの声も聞かれた。

講演

三重県歯科医師会での介護予防への取り組み

三重県歯科医師会・羽根司人常務理事

三重県歯科医師会では、平成17年度から口腔ケアによる介護予防モデル事業を行ってきた。その中でオーラルディアドコキネシス（パ・タ・カの音を10秒間で何回発音できるかを計測し1秒間に換算して判定）は改善しやすいものの、RSST（反復唾液嚥下テスト：30秒間で何回空嚥下ができるかを計測）は容易に改善しないことが明らかになっている。

このモデル事業と関連した講習会等を通じて介護予防サービスの口腔機能向上プログラムを実践

できる歯科衛生士を多数養成したが、介護保険請求において歯科衛生士等の居宅療養管理指導は、歯科医師によるものに比べ算定要件が厳しく、これが普及の障害になっていると考えられる。

一方で、施設が算定する口腔機能向上プログラムの内容は歯科衛生士等の居宅療養管理指導と類似したものであり、口腔機能向上プログラムを実践できる歯科衛生士は、居宅療養管理指導に必要なスキルを身に付けていることになる。

第4日目

10月29日（土）

受講者各自による介護老人保健施設、介護老人福祉施設、グループホーム等の施設見学を終え、「口腔機能」をテーマとした第4日目へ。藤田保健衛生大学の藤井 航助教を講師に迎え「摂食・嚥下リハビリテーション」についての講演と「口腔機能アセスメント」についての演習が行われた。後半には、羽根常務理事が講師となり「訪問診療と介護保険のカルテ記載」の演習も行われた。

講演

摂食・嚥下リハビリテーション

藤田保健衛生大学 七栗サナトリウム歯科
同 医学部歯科口腔外科
藤井 航助教

摂食・嚥下は、▽先行期▽準備期▽口腔期▽咽頭期▽食道期一の5期に分類される。また、原疾患は▽脳血管障害（脳梗塞、脳出血、クモ膜下出血）▽変性疾患（ALS、パーキンソン病等）▽頭部外傷等の中枢神経障害▽末梢神経障害▽神経筋接合部・筋疾患▽腫瘍一等であるが、脳に関係するものが合わせて6割を占めている。

摂食・嚥下障害は、▽外部から見えにくい体内の運動である▽訓練・管理に際し誤嚥等の重篤な医学的危険を伴う▽他にも多くの重篤な障害を有する症例が多い一等の理由からその対応は容易ではない。

近年、摂食・嚥下に関して、固形物の咀嚼を含めた嚥下モデル、Stage II transport（ST II）が提唱されている。嚥下反射開始前に少しずつ食塊が中咽頭へ能動的に輸送され、ある程度溜まってから飲み込んでいることが明らかになってきた。また、咀嚼中に食物の香りが楽しめるのは呼吸しているからであり、いずれも誤嚥の危険性を示唆している。

加齢による喉頭、つまり食塊を形成する位置が低下することも誤嚥の可能性を高めているし、向精神薬、抗痙攣薬、睡眠薬、抗不安薬、抗うつ薬

等、高齢者に処方されることの多い薬剤は摂食・嚥下に悪影響を与える。

摂食・嚥下の評価には身体所見、知的機能、ADL、社会的背景等を確認する。摂食場面では、むせ・こぼし・飲み込まない等の症状、姿勢、ペース、一口量、意識レベル等を観察する。スクリーニング法としては、▽RSST（反復唾液嚥下テスト）▽水飲みテスト／改訂水飲みテスト▽フード（プリン）テスト▽頸部聴診法一等があり、検査としては、嚥下造影（VF）とビデオ内視鏡検査（VE）が広く用いられている。VFは嚥下各期の運動を可視化でき、障害部位や重症度が評価できる。嚥下しやすい体位や食物形態の把握、治療効果の的確な評価も可能であり、患者や家族への説明にも有用である。VEは3次元的に食塊の通過状況、喉頭・咽頭機能が評価でき、軟部組織も観察できる。VFとは異なり造影剤も不要で被曝の問題もないため頻回な検査が可能となる。しかしファイバー挿入時に若干の苦痛を伴い、whiteoutにより嚥下反射時は観察できない。嚥下訓練の基本は摂食場面の観察で、ここから問題点を把握し訓練を行うが、VF／VEはより効果的な訓練法の立案に非常に有効である。

リハビリテーションは間接訓練と直接訓練に大別される。食物を用いない基礎訓練である間接訓練は、▽筋力増強▽可動域拡大▽反射誘発▽脱感作▽呼吸▽姿勢一等が対象となる。口腔ケア、呼吸訓練、食物形態の工夫、嚥下体操は誰にでもでき、症状や障害によらず必要な訓練である。食物を実際に食べさせる直接訓練は最も効果的であり、誤嚥防止法が確立されれば積極的に行う。ただし、全身状態が安定している必要があり、食物物性や量、嚥下方法、姿勢等について段階的に実施する。開業歯科医が摂食・嚥下障害患者の対診を行うに

は、日本看護協会の摂食・嚥下障害看護認定看護師が所属している施設が確実である。配置されている科は病院によって異なり、往診可能かどうかは確認する必要がある。

私たち歯科が摂食・嚥下リハを行う理由は、▽嚥下の準備期・口腔期の専門領域であること▽口腔ケアや歯科治療が不可欠であること▽歯科の特殊性（補綴装置）を生かしたアプローチが可能なこと一等、歯のみならず口腔の専門家としての立場にあるからである。

演習

口腔機能アセスメント表の記載方法について

藤田保健衛生大学 七栗サナトリウム歯科
同 医学部歯科口腔外科
藤井 航助教

引き続き藤井助教の指導により、口腔機能アセスメント表の専門職が担当する部分の記載方法についての演習が行われた。▽左右咬筋の緊張の触診（咬合力）▽歯・義歯・舌の汚れ▽うがいの可否についてはそれぞれ3段階に分類。RSSTとオーラルディアドコキネシスについては三重県歯の作成した「健口くん」も使用しながら受講者が相互に測定、アセスメント表を作成した。



演習

訪問診療と介護保険のカルテ記載について

三重県歯科医師会・羽根司人常務理事

その煩雑さから在宅歯科診療の普及の妨げになっているとも言われる診療報酬、介護報酬の請求。羽根常務理事が講師となり、訪問歯科診療の対象となる患者や医療保険・介護保険におけるカルテや各種情報提供文書、レセプトの記載について解説した。後半は一定の診療例について、居宅と施設、在宅支援歯科診療所とそれ以外、歯科衛

生士の指導の有無により設定を変えてカルテ・レセプトを作成する演習を行った。最近ではコンピュータを使用する診療所が多く、慣れない手書きレセプトに戸惑いながらも、カルテ及び医療保険と介護保険それぞれのレセプトを作成、羽根常務理事からは主に指導内容、治療計画等の記載に対してコメントが加えられた。

第5日目

10月30日（日）

最終日のテーマは、24年度改定に向けての重要課題にもなっている「医療連携」。第4日目に引き続き登壇した藤井助教による基調講演、県内の医療機関で活躍する作業療法士、歯科衛生士による現場からの報告を受けて「医療・歯科医療連携の現状と課題」についてワークショップを行った。最後に福田幸弘伊勢度会支部長が「患者急変への対応」と題して講演し、延べ5日間にわたる講習会が締め括られた。

修了式では、峰会長から受講者一人ひとりに修了証が手渡された。

基調講演 医療・歯科医療連携の現状と課題

藤田保健衛生大学 七栗サナトリウム歯科 同 医学部歯科口腔外科・藤井 航助教



藤井助教は、日本がすでに人口に占める高齢者の割合が22%を超える「超高齢化社会」となっていることを確認したうえで、がん治療の考え方の

変遷等から、終末期医療が在宅に移行するケースが多くなってきていることを示すとともに、終末期においても口腔ケアが重要であるにもかかわらず、病院から在宅に移行する際の、歯科における情報提供体制は十分確立していないことを指摘した。

また、日本歯科医師会と国立がん研究センターによるがん患者に対する歯科医療連携合意や日本歯科総合研究機構の「病院でのチーム医療における歯科の関わりに関する調査」についても紹介。同調査によれば、病院と地域の歯科医師会の連携が取れているケースは27.4%にとどまり、今後の課題であるとされた。

報告 尾鷲総合病院でのNSTを中心とした取り組み

尾鷲総合病院NST摂食・嚥下障害チーム・矢賀進二作業療法士



尾鷲総合病院では、摂食嚥下障害の患者に対す

る矢賀氏らNST（栄養サポートチーム）の取り組みにより入院期間の短縮等の効果を上げており、全国的にも高い評価を得ている。NSTには、栄養士・看護師・作業療法士・理学療法士等、様々な職種が参加しているが、同病院には歯科はなく、歯科医療専門職も常勤していない。そこで三重県歯科医師会尾鷲支部や三重県歯科衛生士会南紀尾鷲支部と連携し、外部スタッフとしての参加を得る等により、肺炎の減少に効果を上げていることが報告された。

報告 松阪市民病院における口腔ケアの取り組み

松阪市民病院・宮崎くみ子歯科衛生士



松阪市民病院では、平成13年に口腔ケア推進委員会を設立、14年からは院内での往診という形で歯科衛生士による口腔ケアを開始した。その後も看護師と歯科衛生士の合同研修会や症例発表会、口腔ケア勉強会等を重ね、現在は病棟口腔ケアラウンド、周術期口腔ケアへとその活動を広げている。宮崎氏からは電子カルテや独自に作成した口腔ケアサマリー等による情報共有のための様々な工夫が報告された。

ワークショップ

医療・歯科医療連携の現状と課題



基調講演と二つの報告を受けて午後からはワークショップが行われた。受講者は第1日目と同様、KJ法を用いて「医療・歯科医療連携の現状と課題について」をテーマに検討を行った。各班からは歯科医師への教育、行政や医療・介護職への口腔ケアの重要性のアピール不足、歯科医師会での受け皿づくり、口腔ケアサマリーの普及等、現在の問題点が多数挙げられた。

講演 患者急変への対応

ふくだ歯科医院・福田幸弘院長



最後にAHA・ACLSプロバイダーで三重県歯・伊勢度会支部長でもある福田氏が患者急変への対応について講演。様々な症状への対応を整理するとともに、救急処置に必要な薬剤の取扱いや使用方法についても具体的に解説した。AEDについては実習も交えて説明。日常からの備えとともに救急処置においてもチームプレーが重要であることを強調した。

(羽根司人常務理事・福森哲也理事 記)

第3回かむかむクッキングコンクール 表彰式&平成23年度食育講演会

平成23年11月6日（日）

三重県歯科医師会館

三重県歯科医師会が三重県との共催で平成21年にスタートさせた「かむかむクッキングコンクール」。3回目となる今回、「お弁当」「おやつ」の2部門で「噛みごたえのある子ども向け料理レシピ」を広く公募したところ、県内各地から828もの作品が集まりました。この中から一次の書類審査、二次のプレゼンテーション及び実食審査により優秀作品を選出、11月6日(日)に表彰式が行われました。

併せて開催された平成23年度食育講演会では、TVドラマ『高校生レストラン』のモデルとして注目を集めた三重県立相可高等学校の村林新吾教諭が「体に良い和食～出汁(だし)をとる心は日本の心～」と題して講演。ざっくばらんで軽妙な語り口ながら、プロフェッショナルとしての厳しさと指導者としての情熱にあふれた内容で聴衆を魅了しました。

● 表彰式



冒頭、峰会長は国会での「歯科口腔保健推進法」成立や県議会での「歯と口腔の健康づくり推進条例」制定に向けた動きを紹介するとともに、本コンクールには食を通じて健康で楽しい人生を送ってほしいという願いが込められていると挨拶した。

羽根常務理事はコンクールについての活動紹介の中で、応募総数が過去2回の倍以上にもなったことを報告。特に今回は県下の中学、高校から多数の応募があり、このコンクールが食を通じた学びに活かされていることを強調した。

土井喜美子審査委員長（三重中京大学）による審査講評でも、参加団体が増えメニューも多彩になったことが今回の特徴として挙げられ、入賞作品についてスライドを供覧しながら紹介された。

表彰ではお弁当部門、おやつ部門それぞれにつき最優秀賞（各1作品）、優秀賞（各2作品）、審査員特別賞（各1作品）に選ばれた受賞者が登壇、峰会長から一人ひとりに表彰状と記念品が手渡され、会場からは大きな拍手が贈られた。

特別講演

体に良い和食～出汁（だし）をとる心は日本の心～

三重県立相可高等学校食物調理科 教諭・専門調理師 村林新吾氏

松阪市生まれの村林新吾氏は大阪の調理学校で教鞭を執っていたが、平成6年に県立相可高校に食物調理科が創設されると同時に教師として着任。“即戦力となる料理人を育てる”を目標に調理クラブを発足させた。持ち前の専門的技術と厳しい指導により、生徒は数々の全国料理コンクールで優秀な成績を収め、受賞回数は250を超えている。平成14年には同校の生徒が運営する調理実習施設「まごの店」をオープンし、成功に導いた。今年4月には相可高校の生徒たちと村林氏をモデルにしたTVドラマ『高校生レストラン』が放映され話題になっている。



この日の講演では、前半は野菜の切り方や肉の火の通し方、水質の違いによる関西と関東の味付けの差等、料理に関わる様々な話題を提供、後半は「まごの店」について詳しく紹介した。味を損なわず食中毒を防ぐ徹底した品質管理のための知識や工夫、そして専門職種の後継者である生徒たちに注がれる情熱は、私たち歯科医療関係者も見習うべきと感じさせた。

● 審査風景

写真右は9月に行われた一次審査の様子。会場となった県歯会館大会議室を応募作品のレシピが埋め尽くしている。写真下は10月の二次審査の様子。左はプレゼンテーションに臨む入賞者、右は審査を待つ間にそれぞれの作品を互いに味わいながら情報交換する参加者たち。こうした交流も本コンクールではおなじみの風景となった。



お弁当部門受賞作

	作品名	氏名	職業・所属
最優秀賞	カラフル☆&カルシウムいっぱいお弁当	仲井咲恵子	三重高等学校2年
優秀賞	かむカ(りょく)UPのお弁当	田窪紗代子	三重大学教育学部 附属中学校2年
	「まごわやさしい」弁当	仲井麻友子	三重大学教育学部 附属中学校3年
審査員特別賞	カリカリエビライスバーガー	紀平健登	三重大学教育学部 附属中学校2年
入賞	強い歯でピカピカ輝く三重っ子弁当	岡田公子	会社員
	元気come噛む 満点弁当	長田直樹	三重大学教育学部 附属中学校2年
	栄養満点!しそチーズまき入りコリコリ弁当	大谷有美	鈴鹿市立白子中学校1年
	ガッツリ弁当	毛塚湧介	鈴鹿市立白子中学校1年
	満腹!カムカム弁当	中川寛大	三重県立相可高等学校3年
	食べて得する歯っはっは一弁当	中橋美乃里	三重県立相可高等学校3年



カラフル☆&カルシウムいっぱいお弁当



かむカ(りょく)UPのお弁当



「まごわやさしい」弁当



カリカリエビライスバーガー

おやつ部門受賞作

	作品名	氏名	職業・所属
最優秀賞	歯一モニー・ゆべし・四重奏	水野夏実	和菓子教室 私の時間 主宰
優秀賞	うどんかりんとう	山下楓加	三重県立 四日市農芸高等学校2年
	お菓子なごはん	梶田夢菜	三重県立相可高等学校1年
審査員特別賞	カミカミさんまるポー2種	茂谷順子	栄養士
入賞	かむかむサクサク くるみのタルト	田窪紗代子	三重大学教育学部 附属中学校2年
	かむかむタルト	辻村萌友瑠	三重県立相可高等学校3年
	ごぼうビスケット	宮路大暉	三重大学教育学部 附属中学校2年
	プリッツ茶ん	弓削太良	三重大学教育学部 附属中学校2年
	もぐもぐ種のねじりん棒	桑山裕子	三重県立相可高等学校3年
	伊勢うどんかりんとう	北村亜悠	三重県立明野高等学校3年



歯一モニー・ゆべし・四重奏



うどんかりんとう



お菓子なごはん



カミカミさんまるポー2種

平成23年度 第1回学術研修会

平成23年10月23日（日）
三重県歯科医師会館

最新の歯冠修復の考え方と テクニックの実際

日本大学歯学部保存学教室修復学講座・宮崎真至教授



今年度第1回目の学術研修会は日常臨床に直結したテーマということもあり、県外からの参加者も含め140名余りが出席した。宮崎真至教授の講演は理論あり、ビデオ上映あり、器材の紹介ありと聴衆を魅了するバリエーション豊かな内容で、明日からの診療に役立つ有意義な研修会となった。会場ではモリタ・GC・トクヤマ・松風・サンデンタルの5社により講演中に紹介された器材の展示も行われ、参加者に好評を得た。

■ 歯質接着性 — 確実な接着とは

世界的なDMF指数減少の大きな要因は歯磨剤含有のフッ化物である。現在の歯科医師はブラッシング指導には熱心であっても、フッ化物含有歯磨剤併用の効果を積極的に伝えていないのではないか。従来の思い込みを捨て、今までのこだわりをもう一度考え直すことも大切だ。修復治療も同じだ。接着の進歩により修復物の保持を目的としたボックス形態や予防拡大が不要となり、う蝕のみを除去し歯を守る窩洞形態が可能となってきている。

歯質接着の臨床的利点としては、▽修復物の保

持効果の向上▽健康歯質の保存▽辺縁漏洩の減少（二次う蝕の防止、辺縁着色の防止、歯髄刺激の低下）・修復歯の構造的強化—等が挙げられる。コンポジットレジン修復後の歯髄刺激の原因は、材料そのものにあるのではなく、歯質と修復物のギャップに入った細菌であり、これを防ぐ意味で辺縁漏洩の減少の意義は大きい。

歯質接着の歴史は1955年のリン酸エッチングに始まり、80年代の象牙質接着、90年代のセルフエッチングを経て、2000年代にワンステップのシステムへと進化している。

エナメル質と象牙質はその組成が異なっている。エナメル質は97%が無機質であるのに対し、象牙質は有機質に富んだ生きた組織であり、接着の考え方も変わってくる。エナメル質に対するリン酸エッチングは清掃効果・ぬれ性の向上・粗造化・極性化等により接着性を向上させるが、私たちが対象とする被着体は多くの場合、エナメル質と象牙質が混在している。リン酸エッチングでは短時間でも象牙質が脱灰され過ぎるので、セルフエッチングプライマーとの併用は避けるか、エナメル質に限局すべきである。

また、修復治療の対象はう蝕反応象牙質であることが多く、健全な象牙質よりも接着力が落ちる。歯髄に近接した象牙質も同様で、同一の窩洞内でも接着性は異なることがある。最近、注目されている酸蝕歯も接着させづらい。こうした被着体の状態を考えて接着システムを選択することも必要になる。

接着システムはリン酸エッチングを併用するシステム（Etch&Rinse：3または2ステップ）とセルフエッチングシステム（Self-etching：2ステップまたは1ステップ）に大別される。リン酸エッチングにより深く脱灰した象牙質に確実にボンディング剤を浸透させることは難しく、歯髄保

護という観点からも脱灰量の少ないセルフエッチングシステムは有利である。これらを含めたセルフエッチングシステムの利点は以下のようにまとめられる。

- テクニックセンシティブ因子が少ない
- リン酸エッチングと水洗が不要
- 脱灰コラーゲン繊維の収縮がない
- 理論的には脱灰とレジンの浸透が同時に起こる（拡散の状況はアドヒーズpHにもよる）
- 術後知覚過敏が少ない（スマアープラグの存在による歯髄液の流れの抑制）
- 化学的接着のためのハイドロキシアパタイトが残留（機能性モノマーが効果的に反応できる）

日本ではすでに大半（90%）がこうしたセルフエッチングシステムに移行しているのに対し、海外ではまだリン酸エッチングを併用している場合が多い（50%）。これはセルフエッチングに必須となる優れた機能性モノマーを海外メーカーが持っていないせいでもある。接着に関しては、日本はガラパゴス化しているのではなく、先行しているのである。

■ ハンズオン — Class I & II Restoration



臼歯部のⅡ級コンポジットレジン充填は25年前なら懐疑的に見られただろうが、現在では確立された術式となっている。患者側の審美的要求の高まりに応える意味でも有用な選択肢の一つである。それだけに患者自身が「きれいだ」と感じる水準

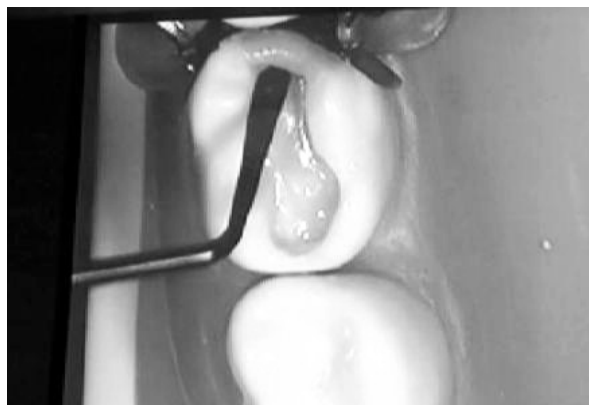
の充填手技が求められる。

セルフエッチングプライマーやワンステップのボンディング剤を使用する場合、塗布後のエアブローにも注意を払う必要がある。多くの製品の場合、20秒間塗布し最初は弱圧で、その後中圧から強圧でエアブローする。エッチングをする場合はニードルを用いてエナメルにのみセレクトティブエッチングを行う。ボンディング剤はエナメルから窩底部の順で全体をこするように塗布する。光照射は、強い照射器を用いるより十分な時間を取る方が確実だ。照射時は術者が正確に誘導する。

充填に当たってはコンポジットレジンの重合収縮を考慮し、フロアブルレジンでライニングを行う。Ⅰ級複雑窩洞では頬舌側に及んでいる部分を

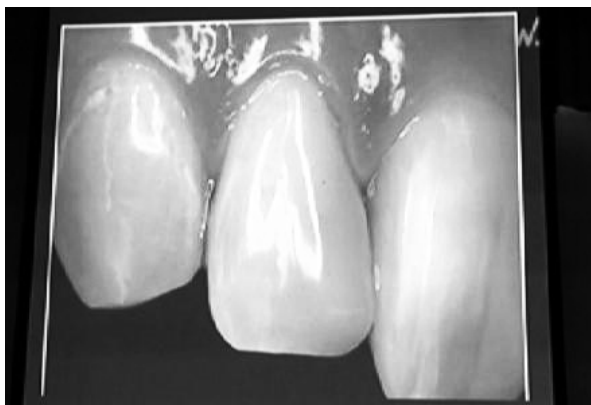
先に充填することにより単純窩洞化しておく。窩底部に着色がある場合はオペクレジンで深部に充填し明度を調整する。この段階でステインを用いてもよい。次いで、咬頭を一つずつ作るように充填していく。嘴状のインスツルメントを残存歯質の咬頭内斜面に沿わせながら、近心頬側咬頭、遠心頬側咬頭、舌側咬頭の順に形成する（咬頭毎に光照射して重合させていく）。ギャップは小筆で整え、形態修整は卵型のカーバイドバーを用いて注水下で行う。さらにダイヤモンド粒子含有のオクルーザルブラシで研磨して仕上げる。

Ⅱ級充填にはマトリックスシステムを用いるが、市販されているものの一つに、V-リングシステム（GC）がある。これは特徴的なV-リングとタブマトリックス、ウェーブウェッジ等から構成されている。簡便で有用だが歯列不正がある場合等は使用できない。より汎用性の高いものとしてはClassⅡマトリックスキット（トクヤマ）がある。先端の角度が異なる2種のバイタインリングとコンタクトウェッジ等が用意されている。



Ⅱ級窩洞の場合も、フロアブルレジンによるライニングを行い、隣接面部から充填してⅠ級窩洞化する。この際、インスツルメントで丁寧に上部鼓形空隙から辺縁隆線を経て小窩に至る形態を整える。咬合面方向から光照射した後は、リングを外し、マトリックスを開いて頬舌側から追加照射する（マトリックスは出血を避けるため充填後に除去する）。隣接面歯頸部の余剰レジンに外科用メス（#12）を用いてトリミングする。残った咬合面部はⅠ級窩洞として充填すればよい。

■ 歯を創りだすための基礎知識



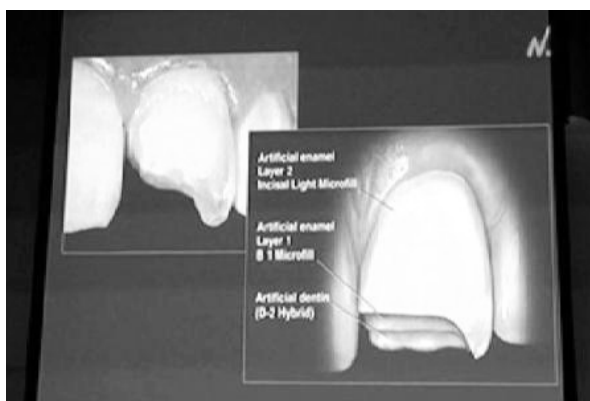
色の見え方は、照明の量や光量、方向（物理的影響）、面積効果や対比、材質感（心理的影響）等の条件、環境によって変化する。そのため光源や背景色等、標準化のための配慮が必要になる。

色の三属性のうち、シェードテイキングを行う場合、最も重要視するのは明度であり、次いで彩度、最後に色相の順で見えていく。シェードテイキングの方法として最も汎用されているのが長い歴

史を持つVitan Classical Shade Guideだが、これは色相による分類ではないため、感覚的にシェードテイキングされるという問題がある（Vitaのシェードガイドを明度順に並べると、B1・A1・B2・D2・A2・C1・C2・D4・A3・D3・B3・A3.5・B4・C3・A4・C4となる）。色相範囲としてはA、B二系統しかなく、A系統が黄色にシフトしていることや日本人の歯に必要とされる赤みが欠落していること等も欠点である。

では、コンポジットレジンのシェードテイキングはどうか。コンポジットレジンではそれ自体が半透明性を有しており、3～4mmの厚みがないとペースト自体の色を表さない。また、光重合の前後で色が変わってくることも念頭に置いておかななくてはならない（これはマトリックスレジンの硬化による透明性の変化と、重合開始剤であるカンファーキノンが黄色が抜けることによる色の変化が原因である）。

歯と同じ色のコンポジットレジンが存在しない。無理をして色を合わせるのではなく、どうやってなじませていくかを考えるとよいだろう。特に明度をいかに残存歯質に合わせていくかがポイントになる。また、質感は色に対して大きな影響を及ぼすので、エナメル質様の光沢感を与えることも重要である。そのためには研磨の際にカーバイドバーのような研削材とコンポジットレジン専用の研磨システムを使うべきである。



Layering technicでは、口蓋側には明度をコントロールする不透明性の高いレジンペーストを用い、ボディペーストで彩度と明度をコントロールして、最表層にはエナメル質様の光沢感を得ら

■ ハンズオン — Class IV Restoration

唇側の色調が不調和なコンポジットレジン充填をやり直す場合を想定してみる。旧充填を除去する前にシリコン印象材（パテタイプ）を用いてシリコンガイドを作り口蓋側形態から切縁までを記録しておく。マトリックスは使用しないので、隣在歯にはフロスを使って分離剤を塗布し、形成した窩洞にボンディング操作を行う。



れるレジンペーストを選択する。

Layeringを成功させるポイントは以下のようにまとめられる。①明度のコントロール、②色調はA系統をメインとする、③背景に対する配慮、④Layering時の移行性（3mm幅程度のベベルの付与）、⑤歯は乾燥して白くなることを念頭に置いておく。

Layeringに必要な情報は、①Natural tooth structure、②Naturally shaded composites、③Clinical protocol—である。①に関して、例えば歯の湾曲は歯間幅計に大きく影響してくる。唇面の凹凸がまっすぐ平らな方が、歯冠幅計は大きく見える。湾曲させたり、隣接面の移行部を狭めたりすると小さく見える。コンタクトの位置を口蓋側寄りにしたり、コンポジットレジンの暗い色調を持ってくるだけでも小さく見える。グループの入れ方でも変わってくるし、上部鼓形空隙の高さも影響してくる、というようなことを知っておく必要がある。②のコンポジットレジン自体の性質としては、研磨性の高さ（フィラーの大きさや形状）や重合前後あるいは経時的な色調の変化が少ないことが望ましい。

充填操作では、まずA2のオペークペーストで舌側壁を作製する。シリコンガイドに欠損の位置を印記し、そこにペーストを載せ、広げてから歯に圧接し、気泡を抜きながら均等な厚さに形成する。光照射し、ベースとなる舌側壁ができればシリコンガイドはもう必要なくなる。この段階で外科用メスを用いて余剰部を除去しておく。

次いで象牙質部分を築盛していく。A2のボディペーストで明度を高めるとともに彩度をコントロールする。コンタクト部分にはA1のエナメルペーストを用い、ペーストから歯質に向かって充填器を動かしながら移行部を作る。さらに3次的にいろいろな方向から観察しながら形態を決めていく。この際、適切な形態の充填器と筆を使うことがポイントになる。

光照射を行い、レジンを硬化させたら形態修整

に移る。口蓋側は卵型の、唇側面はコーン型のカーバイドバーを注水下で用いる。この際、隣接面からかき上げるように使う。隣接面はエピテックス (GC) でコンタクトの強さを50~110 μ に調整する。次にコンポマスター (松風) のような専用の研磨ポイントを使って仕上げていく。さらにスーパースナップ (同) のバフディスクとダイレクトダイヤモンドペーストを用いるとエナメル質様の光沢感を得ることができる。



破折症例等では本来は臼歯部用であるセクショナルマトリックス (サイプロデンタル) を流用する方法もある。マトリックスをポケットに入れ込み舌側から手指で押さえて、フロアブルレジン

で舌側壁から隣接面にかけてのエマージェンスプロファイルを作る。以降は先の操作と同様である。

Ⅲ級窩洞で色が合わないと感じることがあるが、これは色が合わないのではなく、背景の暗い色が出ているために明度が合わないのである。普通のレジンペーストをそのまま置くだけでは明度が低くなってしまふ。これも、マトリックスとフロアブルレジンで舌側壁を作り複雑窩洞を単純化したうえで、A2のオパークペーストで明度と彩度を合わせ、表層にトランスペーストを載せていくことで解決できる。

平筆 (トクヤマ、#31) や丸筆 (同、#21) を用いて形を整える際には、ボンディング剤等を付ける必要はない。レジンモノマーが滲んできて形が作りやすくなって来るからだ。逆にワンステップのボンディング剤はpHが低いいため、レジンの重合を阻害する可能性があるので注意が必要だ。充填器にもボンディング材は付けない。レジン離れが悪くなるのは充填器に傷が付いているからである。傷が付にくいダイヤモンドライクカーボン (DLC) コーティング (「トクヤマCR充填器」等) の充填器を用いるとよい。

■ インstrument — 臨床を成功に導く器材

歯質の削除に当たっては、窩洞の大きさに沿った切削器具を選択しなければならない。歯質の切削で「大が小を兼ねる」ことはない。回転切削器具では届かない所はスプーンエキスカベータを用いる。推奨できる充填器としては背戸製作所のM・Mレジンマスターの他、コスメデントやトクヤマのものがある。形態修整用のバーとしては、サイプロデンタルのエステティック・コンボジット・フィニッシング・キットを使用している。

LED照射器は各社から市販されているが、LED本体のメーカーは同じで、LEDの個数や波長が異なるだけである。臨床的には1,200~2,000程度の光強度がいいと考える。ボンディング剤にとっては高光強度・短時間の照射はいい環境とは言えないからだ。ルーペは診断にも治療にも効果がある。フリップアップタイプは眼幅の調整が可能で共用できること、スルーザレンズタイプは手早く使用できることが利点になる。

■ まとめ

Dentistry という単語を分解すると、Dentistryになる。常に挑戦し続け、日々自分が変わっていかなければならない。毎日、新しい知識を得、新しい技術を身に付け、それを患者に還元していく姿勢を持ち続けたい。

今日の講演でコンボジットレジン充填のイメージが少しでも変わり、明日からの臨床に役立てばと思う。

(学術委員・村田幸一郎、萬代慶太 記)

平成23年度 県民公開講座

大丈夫?

あなたのお口は

～ 本当は怖い歯周病の脅威 ～

一般公開
参加費無料

糖尿病



早産

心臓病

■ 講師

東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科
生体硬組織再生学講座 歯周病学分野

和泉 雄一 教授

日時

平成24年2月26日(日)

10:00～12:00 (受付9:00～)

場所

三重県歯科医師会館

津市桜橋2丁目120-2



お問合せ先



三重県歯科医師会

津市桜橋2丁目120-2 TEL : 059-227-6488
<http://www.dental-mie.or.jp>

歯科衛生士再就職支援緊急雇用創出事業 第2回 歯科衛生士研修会

平成23年10月6日（木）

三重県歯科医師会館



10月6日(木)、歯科衛生士再就職支援緊急雇用創出事業に係る2回目の歯科衛生士研修会が開かれた。6月同様、東京からHM's Collectionの歯科衛生士、金子菜美江・福田知恵子両氏を迎え「苦手克服インスツルメンテーション（応用）」と題した講演と実習が行われた。

午前中は、前回の復習を兼ねてハンドスケーラーの持ち方から操作法まで基本に沿った内容。4か月前は間違った持ち方や癖のある動きをしていた受講生たちも、今回はスムーズな動きが身についており、診療所での日々の活躍が目についた。

午後は金子氏によるインスツルメントの選び方についての講演。金子氏が基本セットに入れているのは▽11/12エキスプローラー（探針）▽プローブ▽シックルタイプスケーラー1本▽グレーシーキュレット11/12及び13/14▽ミラー▽ピンセット。スケーラー類は消耗品なので安価であることも重要であるが、折れにくく錆びないものと考え、これまでの経験からHu-Friedy社の製品を選択している。もちろん、この基本セットだけでカバーできるケースは8割程度であり、残り2割のケースではMini FiveやAfter Five等も必要に応じて使用しているとのことだった。プローブについては太過ぎないものであれば問題ないが、院内では同じものを揃えておくことが推奨された。

第1回と合わせて合計12時間の研修を終えた受講者には、辻(哲)常務理事より修了証が手渡された。研修会終了後も質問は絶えることなく、1時間ほど残って話を聞く受講生の姿も見受けられた。

国の緊急雇用促進事業の一環として、休職中の歯科衛生士を対象に平成23年1月より始まった本事業であるが、幸い58名の再雇用につながり県下の歯科衛生士不足の一助になったと考える。本事業は有期雇用契約のため来年の3月をもってその契約が終了するが、現場に戻る機会を得た歯科衛生士たちが4月以降も継続して雇用されることが強く望まれる。

受講者体験記① 松阪市・藤田弥生さん

私は歯科衛生士として働き始めてから数年で結婚・出産のため退職してしまいました。その後、子育ての関係で歯科以外の仕事に就いていたのですが、以前勤めていた歯科診療所から「もう一度働いてみないか？」と声をかけていただきました。退職して5年以上も経っていて不安もあったのですが、患者さんのために、そして自分のために再就職することを決めました。



そんな中で参加することになった今回の研修会は、自分にとってとてもプラスになりました。研修内容は実践に沿ったもので、歯科衛生士としての心構えやスケーラーの選び方、シャープニングについて等、細かく丁寧に教えていただき、復帰に当たっての不安が解消され、自信を持つことができました。これからも歯科衛生士として歯科医療の現場で頑張っていきたいと思います。



受講者体験記② 伊勢市・大西 香さん

前回の基礎編で学んだことを復習しつつ進んだ今回の応用編は、顎模型を使った実習。学生の時代以来でとても新鮮でした。第1回で習得したシャープニングにより、顎模型に塗ったマニキュアが気持ちいいほど落とせることに自分なりの成果を感じることはできましたが、都合の良いポジションで作業ができる模型が相手なので、まだまだ向上すべき点があると思いました。

講師の先生がおっしゃった「自分のためは、患者さんのため」という言葉には、とても感銘を受

けました。ごく当たり前の言葉ですが、歯科衛生士として復職するに当たって、ブランクがあることによる焦りや不安が先行し、こうした気持ちを見失っていたように思います。研修会へ参加したことで、知識や技術だけでなく、意識の上でも歯科衛生士としての復習ができたように感じました。

今回の再就職支援事業によって、素晴らしい研修を受けられたこと、そしてそこでたくさんの仲間と出会えたことを、幸運に感じました。

名古屋国税局管内税務指導者協議会

平成23年10月13日（木） ホテルグランヴェール岐山

10月13日(木)、岐阜市内で名古屋国税局管内税務指導者協議会が開かれた。本会議は日本歯科医師会の青色申告会の主催によるもので、全国の国税局ごとに12か所で開催されている。三重県歯科医師会からは辻(哲)常務理事、桑名理事と植村顧問税理士が出席した。

会合では、日歯青申連の美浦一郎理事より日歯・日歯連盟の「平成24年度税制改正に関する要望」についての報告があり、続いて▽適正申告推進モデル地区の活動状況▽管内各歯科医師会の現況一等について協議された。

今年度より日歯青申連の嘱託に就任した丸山定夫税理士からは「歯科クリニックの経営実態と経営戦略」と題して、消費税の損税問題等についての解説があった。

第2部では、名古屋国税局課税第一部個人課税課より出戸端俊彦課長、浅井伸紀連絡調整官を招いて、国税局管内における税務の現況、税務諸問題と会員指導について協議。最近の申告修正例として、金属売却による収入や私的交遊費（家族旅行等含む）等が挙げられた。

(理事・桑名良尚 記)

三重県歯科医師会無料職業紹介所について

三重県歯科医師会では厚生労働大臣の許可を受けて、歯科医療技術者（歯科医師・歯科技工士・歯科衛生士・歯科助手）を対象とした無料職業紹介事業を行っています。職業紹介を希望される場合、求職は働く意欲がある方なら常勤、パートを問いません。申し込みにより希望と能力に応ずる職業に速やかに就くことができるよう極力お世話をいたします。

●求職者の場合

- ・ 所定の求職票に必要事項を記入し、下記の無料職業紹介所に提出する。
- ・ 来館または電話にて、求人者の閲覧をする。
- ・ 条件が合えば面接を行う。

●求人者の場合

- ・ 所定の求人申込書に必要事項を記入し、下記の無料職業紹介所に提出する。
- ・ 来館または電話にて、条件の合った求職者を探す。
- ・ 合否結果については、当紹介所に結果報告する。



※ 下記へ連絡いただければ関係書類を送付します。

社団法人 三重県歯科医師会

歯科医療技術者等無料職業紹介所

〒514-0003 津市桜橋 2 丁目120-2

TEL 059-227-6480

詳しくはWEBで！

[検索](#) [三重県歯科医師会無料職業紹介所](#)

歯医者さんが来てくれる

「訪問診療可能歯科医療機関」への掲載について



三重県歯科医師会では訪問歯科診療の普及を進めるため、ホームページに訪問歯科診療が可能な歯科医療機関についての情報を掲載しています。

新たに掲載希望の会員は、三重県歯科医師会事務局までご連絡下さい。

社団法人 三重県歯科医師会

〒514-0003 津市桜橋2丁目120-2

TEL 059-227-6488



みえ歯ートネット



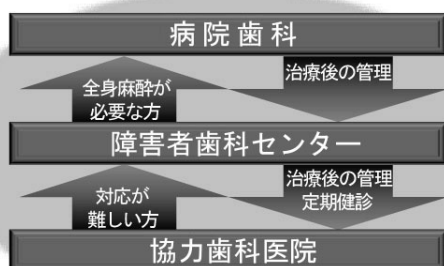
協力歯科医院について

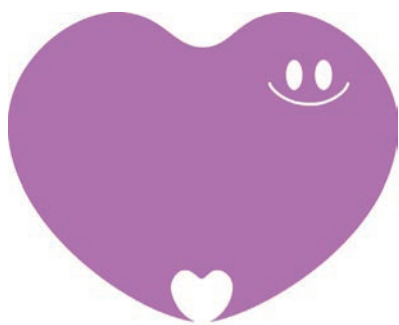
「歯科治療を受けたいけれど、障がいがあるので不安……」、そんな方たちのために、地域の歯科診療所と三重県障害者歯科センターが手をつなぎました。みえ歯ートネットは、障がいのある方が安心して歯科治療を受けていただくためのネットワークです。

三重県歯科医師会では会員を対象にみえ歯ートネット協力歯科医院への登録を受け付けています。登録を希望する方は、三重県歯科医師会事務局までご連絡下さい。

【登録するとどうなるの?】

- ① みえ歯ートネットホームページで、「歯科医院名・所在地・電話番号」を公開します。
- ② 障害者歯科センターとの連携を行い、障がいのある患者を相互に紹介し、患者の歯科受診の利便性を図ります。
- ③ 地域の障がい児(者)福祉施設から歯科保健指導等の依頼があったときに、担当をお願いします。





みえ歯ートネット通信

<http://www.dental-mie.or.jp/heartnet/>

from 障害者歯科センター

REPORT

齋藤 弘 障害者歯科センター長

第28回日本障害者歯科学会総会および学術講演会



11月5日(土)・6日(日)の両日、福岡国際会議場で第28回日本障害者歯科学会総会・学術集会が開かれた。この週末の福岡市内は地元プロ野球球団の日本シリーズ進出に沸いていたが、こちらの学会も障がい児(者)の医療・福祉に情熱を持つ2,000名を超える参加者の熱気であふれる活気のあるものだった。

「医療と福祉のコラボレーション」という大会テーマの下、特別講演の教育講座、各種セミナー、シンポジウム、一般口演、さらにはポスター示説等、集まった総演題数は400件にも及びその内容も多岐にわたった。数多くの演題の中から、興味深く聴いた3つの講演を紹介する。

障害者加算を考える集会

障害者加算の考え方と
治療困難度のスコア化の試案

愛知県心身障害者コロニー中央病院
石黒 光

これは私たちが日常診療において、算定に迷う「障害者加算」や「50/100加算」の算定要件を、学会として整理しようとする試みである。即ち「著しく歯科治療が困難」という状態について、より明確な根拠を示す必要があるとの考えから、「診療の困難度」を種々の困難要因別にスコア化し、その客観性や有効性について検証しようとするものである。今回はそのスコア化の結果が、障害別の特性による困難性の違いや評価方法、評価基準、運用上の問題点を含めた議論のたたき台として提示された。

会場では「障がい児(者)の扱いに慣れた熟達の先生ほどスコアが低くなって、逆に算定しにくくなるのでは」という意見も出る等、活発な議論がなされた。

障害者歯科センター診療状況

10月

診療日	7日
診療担当者	常勤1名、非常勤4名 内訳・会員2名、大学2名
延患者数	141名

11月

診療日	8日
診療担当者	常勤1名、非常勤4名 内訳・会員2名、大学2名
延患者数	161名

教育講座 I

病因論から再考する歯周治療

大阪大学大学院教授
天野敦雄

「2001年、人類史を俯瞰するギネスブックに『全世界で最も蔓延している病気は歯周病である……』と記載された。この強大な敵に挑み、人々を守っている私たちは美しい存在ではないかと誇らしい気もする」というユニークな切り出しで始まった教育講座 I。

21世紀に入ってからからの新しい知見として、歯肉縁下プラークに棲息する細菌種を5つのグループに分け、特にPg菌の持つ病原性、特異性について詳しく説明された。

講演は「残念なお知らせをひとつ。Pg菌を完全に駆逐するのは極めて困難である。感染源を除去できない感染症には、再発が付きものである。歯周炎との戦いに終わりはない」という言葉で締め括られた。

教育講座 II

障害者歯科における 日帰り全身麻酔の現状

神戸市立医療センター西市民病院
歯科口腔外科部長・河合峰雄

近年の麻酔薬・機器は長足の進歩を遂げており、吸入麻酔薬、静脈麻酔薬、麻薬、筋弛緩薬等で大変切れのよい、副作用のない薬物が開発されている。また経皮的酸素・二酸化炭素モニター等の非侵襲的生態監視装置やコンピュータ内蔵微量点滴ポンプ等の各種医療機器を併用することで、麻酔深度をデジタル化し、安全かつ調整性に富む麻酔が可能となった。

コミュニケーション困難な障害者の歯科治療においては、完全に意識がない状態、つまり全身麻酔が必要になるが、これら麻酔法の進歩が全身麻酔を身近で利便性の高いものにし、障害者歯科治療の臨床に応用しやすいものにしてきている。

こうした見解を提示したうえで、日帰り全身麻酔の現状について解説されるとともに、ビデオによる症例の供覧が行われた。

平成23年度 東海信越地区歯科医師会第2回役員連絡協議会

平成23年10月22日（土） 軽井沢プリンスホテルウエスト

菅谷 昭・松本市長が講演

チェルノブイリ原発事故医療支援の経験を踏まえ、
福島第1原発事故における放射線被曝の問題と対応を語る



東海信越地区の今年度2回目となる役員連絡協議会が、5月に続き軽井沢で開催された。この日は全国4か所で同様の地区協議会が開催されたが、東海信越地区には日歯から宮村一弘副会長、柳川忠廣常務理事、日歯連盟から峰正博副会長、井上峰雄常任理事が出席し、それぞれ来賓挨拶及び会務報告のため登壇した。

当番県を代表して挨拶した長野県歯・滝澤隆会長は、先に成立した歯科口腔保健推進法に関連して戦前からの歯科保健の歴史を振り返り、その意義を強調した。日歯・宮村副会長は▽歯科口腔保健推進法▽平成24年度医療介護同時改定▽受診時定額負担一等への日歯の諸課題について概観し、日歯連盟・峰副会長は厚生労働省に設置された歯科口腔保健推進室や税制、TPP等についての連盟の取組みの概要を紹介した。国会からは石井みどり参議院議員が挨拶に立ち、歯科口腔保健推進法の成立までの経緯と今後の展望について述べた。

日歯・柳川常務理事は会務報告として、▽受診時定額負担▽共通番号制度▽歯科保健関係予算概算要求▽22年度改定の評価▽公益法人制度改革▽東日本大震災一等について、日歯連盟・井上常任理事は連盟活動報告に加え、高木執行部が目指す選挙・献金一辺倒の連盟活動からの脱却のため設けられた各委員会についてそれぞれ詳述した。



秋の連絡協議会恒例の講演には菅谷昭・松本市長が招かれた。菅谷市長は医師でもあり、チェルノブイリの原発事故の際には現地で5年半にわたり小児の甲状腺がんの治療に尽力した経験を持つ（NHK『プロジェクトX』「チェルノブイリの傷 奇跡のメス」でも紹介された）。チェルノブイリは事故から四半世紀を経た今もなおその影響と戦っている。日本もまた「汚染国」という現実を真正面から受け入れたうえで、相互に支え合うべきという言葉が印象に残った。

（常務理事・太田賢志 記）

第10回警察歯科医会全国大会

平成23年11月4日（金） 盛岡グランドホテル

「東日本大震災と警察歯科」をテーマに岩手県で開催



11月4日(金)、岩手県盛岡市内で第10回警察歯科医会全国大会が開かれ、本会から峰会長、芝田専務理事、熊谷理事、三重県警察医会から陣田理事が参加した。この大会は元々岩手県での開催が決まっていたもの。3月11日(金)に東日本大震災に見舞われ、一時は開催そのものが危ぶまれる状況だったが、当初予定されていた8月から3か月延期しての開催となった。

多くの警察歯科関係者が身元確認作業に尽力する現場となったこの地で「東日本大震災と警察歯科」というテーマの下、全国大会が開催されたことは極めて意義深く、一般メディアからも注目が集まっていた。

この日の大会では、震災による死者の身元確認活動について、被災3県の警察医会から初動の状況やその後の課題を含め報告があった。また、岩手医科大学法医学講座・出羽厚二教授が「東日本大震災における身元確認体制、我々は何をしたのか」と題して特別講演。震災発生直後から現在に至るまでの指揮命令や応援依頼状況等について詳細に述べた。出羽教授は地元の責任者として、身

元確認作業のために全国から駆けつけた歯科医師たちが災害現場へ向かうのを毎朝見送り、さらに作業終了後の食事会にはカウンセリングを兼ね情報収集をしていたとのこと。その指揮により、岩手県内の身元判明率は94.6%に達したという。出羽教授は今回、多数の身元確認に当たった経験を踏まえ、チームでの作業や訓練の必要性を訴えた。

その後のシンポジウムでは、東京歯科大学法歯学講座・花岡洋一准教授を座長に身元確認作業の各県の対応を振り返り、問題点や今後の課題が議論された。

この他、ポスターセッションでは検死記録のデータベース化について多くの発表があり、携帯型歯科用X線撮影装置については撮影者の被曝を最小限に抑えることが今後の課題に挙げられた。



次回の大会は平成24年8月に三重県四日市市で開催されることが決まっており、三重県歯・峰会長は記念式典の中で次期開催県を代表して挨拶。全国大会成功へ向け、参集した全国の警察歯科関係者に協力を求めた。

(理事・熊谷 渉 記)

10月理事会報告

平成23年10月4日（火）三重県歯科医師会館

「三重県 歯と口腔の健康づくり推進条例検討会」設置について報告



義援金を日本赤十字社三重県支部・浦中事務局長に手渡す芝田専務理事（9月27日）

10月4日(火)、10月理事会が開かれた。今月も平日夜の開催となっていたが、前週末になって急遽峰会長の東京での公務が決まり、やむなく会長欠席という異例の理事会となった。

芝田専務理事は一般会務報告の中で、東日本大震災の一般被災者に対する義援金として、4月に第一次義援金の300万円を贈って以降に、継続的に会員から募ってきたもの及び県歯事務局窓口を設置してきた募金箱に寄せられたものが、8月末締切時点で合わせて75件、2,437,662円に達し、これを9月27日(火)に日本赤十字社三重県支部・浦中素史事務局長に手渡したことを報告した(写真)。

また、本会が三重県歯連盟と共にかねてより制定を求めてきた歯科口腔保健に関する条例については、県議会に「三重県 歯と口腔の健康づくり推進条例検討会」が設置され、9月22日(木)に初会合が開催されたことが報告された。10月に予定されている第2回会合には中井副会長が参考人として出席し、現状認識を述べる予定だ。

台風12号では県南部を中心に会員診療所に大きな被害が出たが、その後の台風15号についても被害報告が届いている。被災した会員に対しては互助会規程に則り第3部からの支給が承認されたが、こうした災害が相次ぎ様々な被害の実態を目の当たりにしたことは、福祉厚生委員会で進められている同規程の見直しについても大きな示唆を与えることになりそうだ。

一般会務報告

- 無料職業紹介事業報告
9月分：求職6件、求人1件、紹介2件、まとまったもの1件
- 10・11月行事予定
- 東日本大震災による被災者に対する義援金について
- 平成23年度第2回東海信越地区役員連絡協議会について

承認事項

- 会員数
一般697名、勤務27名、終身127名、特別3名、法人8、合計862名
- 入会届の受理5名
坂野雅洋先生（四日市）
青木真知子先生（津）
稲森康二郎先生（松阪）
鍋島正行先生（志摩）
福井敬文先生（伊勢度会）

委員会事業報告

【社会保障委員会】

- ・ 個別指導（9/15）、社会保険情報ネットワーク連絡協議会（9/25）、社会保険指導者研修会（9/26）、社保通知No.1（台風12号による被災者に係る被保険者証等の提示等、同じく被災者の公費負担医療の取扱い）、歯科用貴金属価格の随時改定、第1次審査情報提供事例（歯科）の公表（支払基金）について

【医療管理委員会】

- ・ 歯科衛生士復職支援講習会（9/11）、名古屋国税局管内税務指導者協議会（10/13）、産業廃棄物の適正処理に関する普及啓発等への協力（依頼）、救急医療情報システムの更新、「緊急保証制度」の指定業種の継続、医療管理講習会（12/4）、歯科相談（2件）について

【学術委員会】

- ・ 支部助成金事業（津支部）、日歯生涯研修認定研修会（医療連携座談会、愛知学院大学歯学部同窓会三重県支部が新規認定）について

【福祉厚生委員会】

- ・ 互助会第1部の支給、互助会第3部の支給について（9/6～10/3 申請分）

【公衆衛生委員会】

- ・ 第33回学校歯科保健研修会東海信越ブロック

（日学歯、9/8）、第16回歯科医療管理学会東海支部総会・学術大会（9/11）、平成23年度学校歯科保健研修会（9/11）、いい歯の8020表彰・審査委員会（9/15）、児童相談所一時保護所入所者への歯科健診・歯科保健指導、歯科疾患実態調査説明会（9/25）、平成23年度第1回「ヘルシーピープル・みえ21」評価・策定歯科保健分野WG（9/29）、第39回産業医学講習会（9/30）、県民歯科疾患実態調査（回収状況）、歯の健康力推進歯科医師等養成講習会（10/1、2）について

【広報編集委員会】

- ・ 都道府県広報担当理事連絡協議会（9/28）、三重テレビ『歯チカラ』第4回打合せ（9/29）、三歯会報発行・編集、メルマガ発行、いい歯の日企画「全国地方新聞掲載広告」等について

【企画調査委員会】

- ・ 第2回企画調査委員会（9/15）、最新歯科医療実態調査報告書（最終案）について

【その他の報告】

- ・ 障害者歯科センター報告
- ・ 日歯第169回代議員会（9/8、9）
- ・ 介護保険審査会（9/26）
- ・ 日歯地域保健委員会（9/28）

協議事項

1. 支部長会の招集並びに附議事項について
2. 公益法人改革の対応について
3. 会務並びに事業の運営について
4. その他
 - (1) 台風12号による被災住民（紀宝町）に対する歯科保健活動について
 - (2) 台風15号による会員の被害について（10月3日現在）
 - (3) 三重県 歯と口腔の健康づくり推進条例への対応について
 - (4) 会館等の修繕について



10月支部長会報告

平成23年10月27日（木）三重県歯科医師会館

公益法人制度改革／支部モデル定款を提示 「歯と口腔の健康づくり推進条例」検討会報告

10月27日(木)、4か月ぶりになる支部長会が開かれた。芝田専務理事は一般会務報告の中で、公益社団法人の認定について、平成24年4月1日の登記に向けた県行政との協議の進捗状況を報告するとともに、郡市歯科医師会（いわゆる支部）が一般社団法人としての認可を受けるに当たってのモデル定款を示した。これをステップに支部での対応がさらに進むことが期待される。また、中井副会長からは「三重県 歯と口腔の健康づくり推進条例」検討会について、芝田専務理事及び太田常務理事からは第169回日歯代議員会についてそれぞれ報告があった。9月の台風12号等に関しては、会員の被災状況や避難所での口腔ケアの状況等について報告があり、会員への見舞金の配分も決定された。支部長からも東日本大震災を含めた昨今の大規模災害の頻発を踏まえた提案が複数あり、災害対策への意識の高まりが色濃く感じられた。



会長挨拶

峰会長は挨拶の冒頭で、ギリシャ発のヨーロッパ金融危機やTPP、反ウォール街デモ等の国際情勢に触れた後、8月に歯科口腔保健推進法が成立したのを受けて、厚生労働省に歯科口腔保健推

進室が設置されたことを改めて報告した。また、9月に三重県を襲った台風12号による被害に対して、300万円を超える被災会員見舞金が集まったことに感謝の意を表した。

会長報告、その他

日歯福祉共済の見直しについて

日歯福祉共済は改正保険業法への対応を含めその見直しが迫られていたが、認可特定保険業者として自主運営を継続するという方針がほぼ固まった。負担と給付の見直しは避けられない状況だが、負担金額は可能な限り据え置く方針。

新法人への移行について（日歯）

日歯は平成24年10月または25年4月の公益社団法人移行を目指し、来年3月の代議員会に定

款改正案を上程する予定である。

平成24年度診療報酬・介護報酬同時改定について

24年度診療報酬改定については野田首相が「マイナスはない」と明言、小宮山厚生労働大臣も引き上げの意向を示しているものの楽観はできない。

社会保障審議会では改定の基本方針の中に医療と介護の連携を掲げているが、歯科の介護・在宅への参入はまだまだ少なく伸びていない。

24年度改定を、今後の歯科の介護・在宅分野への参入拡大のきっかけとし、6年後の次期同時改定に向け長期的な視点を持って対応していきたい。

社会保障・税一体改革成案について

政府は受診時定額負担の導入を検討しており、これを高額療養費制度拡充の財源にするという。歯科が高額療養費の対象となることはほとんどないにもかかわらず、財源としては約半分を歯科が捻出する計算となっており理不尽な印象を受ける。これは本来、保険料や税で賄うべきものであり、さらなる患者負担の増加は認められないという立場から、日歯は国民医療協議会による同負担の導入に反対する署名運動に加わった。本会会員にも協力をお願いしたい。

三重県内でも「みえ・医療と健康を守る会」が県議会に請願を出し、衆参両院議長に意見書を提出する方向で動いている。

歯科口腔保健推進室の設置について

歯科口腔保健推進法の公布に伴い、厚生労働省医政局歯科保健課内に歯科口腔保健推進室が新たに設けられ、担当の審議官も任命された。また、厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会には専門委員会の設置が決まった。

平成24年度歯科保健医療対策関係予算について

10月に厚生労働省の24年度予算の概算要求が明らかにされた。

消費税・事業税・租税特別措置法第26条、第27条について

事業税・特措法の見直しについては、診療報酬改定と併せて2年ごとへ変更するよう要望している。

TPPについて

TPP参加については国論を二分する議論が展開されているが、これにより国民皆保険制度が損なわれ、国民や患者に大きな不利益となることを懸念している。交渉参加となった場合もその動向を注視していきたい。

第169回日歯代議員会について

芝田専務理事、太田常務理事より報告があった。

※ 前述「日歯福祉共済の見直しについて」「新法人への移行について（日歯）」及び第169回日歯代議員会については『三歯会報』10・11月号 P.10参照

三重県 歯と口腔の健康づくり推進条例について

県議会に設置された条例検討会について10月13日(木)の第2回会合に参考人として出席した中井副会長が報告。検討会で述べた歯科医師会としての現状認識についても改めて説明した。



歯科医師国保組合の定率補助金について

厚生労働省は国保組合に対する定率補助金（現一律32%）を削減する方針を明らかにしており、来年の通常国会に法案を提出する方向で準備が進められている。これが成立すれば国保組合の財政運営に大きなダメージを与えると、先の全国歯科医師国民健康保険組合連合会総会でもその阻止を訴えている。三重県では補助が8%にまで減額されるとのことであったが、石井みどり議員らの尽力により再調査を求めたところ、行政側が行った所得調査に誤りが見つかり、再計算の結果16%に訂正された。ただし16%でも現状からは半減することになる。日歯連盟では最低でも24%の補助が維持できるように働きかけている。

一般会務報告

(芝田専務理事)

会員数

平成23年4月1日～10月8日の期間で入会13名、退会7名。現会員数861名。

公益法人制度改革に関する対応について

10月13日(木)、公益法人認定委員会事務局(県法務文書室)に紙ベースでの申請書を提出した。今後は、11月の公益認定委員による意見交換会で事前協議を経て、順調に行けば12月に電子申請、1月の公益法人認定委員会で審議、3月中旬に答申、24年4月1日に登記という運びになる。新定款については、3月代議員会で承認を受けているが、臨時代議員会・総会を開いて修正案の審議を行う可能性もある。

また今般、支部が郡市歯科医師会として一般社団法人となる場合を想定したモデル定款を作成した。「一般社団法人移行用」と「新規一般社団法人用」の2種を準備したので、参考にさせていただきたい。

受診時定額負担に反対する署名運動の実施について

日歯も加わっている国民医療協議会の「受診時定額負担」に反対する決議に基づき署名運動が実施されるのでご協力をお願いする。11月に日歯より会員宛に関係書類が送付される。署名簿及び署名数報告を支部にて取りまとめ、県歯に送付していただくという手順になる。

委員会事業報告

【学術】(林理事)



平成23年度第1回三重県学術研修会結果について

10月23日(日)に開催した。出席者は県外15名を含む131名。

平成23年度第2回三重県学術研修会について

2月26日(日)

「歯周病と全身疾患関連(仮)」

(午前：県民公開講座、午後：学術研修会)
東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科
生体硬組織再生学講座歯周病学分野研究分野
和泉雄一教授

支部学術助成金について

12月末日に今年度の申請を締め切る予定。

【公衆衛生】(羽根常務理事)

第16回三重県歯科保健大会について

11月23日(水・祝)に鈴鹿市文化会館で開催する。8020被表彰者については9月実施の審査で決定された。

公衆衛生事業・8020運動推進特別事業関係研修会について

研修会開催予定等について報告。1月22日(日)には歯科医療連携研修会とみえ歯ートネット研修会を予定している。学校歯科保健ベンチマーキングは2月16日(木)の予定。

【社会保障】(大杉常務理事)

審査情報提供について(支払基金)

支払基金が審査情報提供事例として歯科関係10事例を公表した。審査の地域間格差を防ぐためのもので、医科・調剤ではすでに提供が行われていた。歯科では今回が初めて。

特定社保講習会の開催について

11月17日(木)開催予定の県歯主催による講習。22年度集団的個別指導を受けた会員に案内している。このうち半数が24年度に行政が実施する高点数による個別指導の対象になる。

【医療管理】（辻(哲)常務理事）



三重県広域災害・救急医療情報システム「医療ネットみえ」の更新について

10月1日(土)から新システムに移行している。歯科医療の用に供する補綴物等の安全性の確保について

9月26日(月)、厚労省医政局より歯科医師が指示していない第3者への再委託は認められない旨、周知の徹底及び遵守の要請が求められた。

平成23年度医療管理講習会について

「災害時の歯科保健医療支援活動
～東日本大震災で露呈された課題～」

東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科
顎顔面外科学分野

中久木康一助教

三重県 屋外広告物条例について

三重県では景観の維持等を目的とした屋外広告物に関する条例が定められている。診療所の広告物・看板等を設置するにはご注意ください。

協議事項

台風12号による被災会員への支援について

芝田専務理事からは台風6号・12号・15号による会員の被害状況について、支部からの報告を取りまとめた内容が報告された。併せて辻(哲)常務理事が、こうした災害の経験を福祉厚生委員会で検討を進めている互助会規程の見直しに反映させ

【広報編集】（熊谷理事）



広報事業について

日歯が2年に一度実施している「歯科医療に関する一般生活者意識調査」の結果が公表された。「いい歯の日」関連では、日歯と県歯の協働企画として地方紙（中日新聞三重版及び伊勢新聞）に広告を掲載、日歯によるTVパブリシティの放送、三重テレビ・特別番組『歯チカラ』の提供等を実施した。

【企画調査】（蛭川理事）



平成23年度最新歯科医療実態調査について

同調査の報告書がまとまった。11月に会員宛に送付する。

ていきたい旨の見解を示し、支部長にも理解を求めた。

台風12号により甚大な被害を受けた会員への対応として募った見舞金については、300万円超に達したことが報告された。床上浸水に遭った4件

に対して被害の程度も考慮した分配が執行部から提案され、了承された。

台風12号については被災者支援のための活動も実施。避難所等へ支援物資を提供した他、地域での口腔ケア活動の状況について羽根常務理事が現地を視察し調査を行ったことが報告された。

被害の大きかった南紀支部の須川支部長は、被災及び復旧の状況について報告するとともに、県歯会員からの支援に対して感謝の意を表した。



第17回（平成24年度）三重県歯科保健大会について

芝田専務理事より、第17回三重県歯科保健大会を24年11月11日（日）に三重県総合文化センター（津市）で実施する旨が提案され、了承された。

次回大会からはその内容を見直す方針で、当面は執行部を中心にその検討が進められる。

支部長よりの提案事項

大規模災害時の避難所におけるポスターについて

福田支部長（伊勢度会）



大規模災害時の避難所での口腔ケアの重要性が認知されてきている。伊勢度会支部ではあら

かじめ避難生活中の口腔ケアについてポスターを製作しておくことを行政と検討している。県内各地域に必要なものなので、県歯でも製作してはどうか。

羽根常務理事

台風12号での被災地視察でも、避難所を設営する行政の担当者に口腔ケアの重要性を知らしめておくことが重要だと感じた。平時からの行政への情報提供をより積極的に行いたいと考えている。ポスター製作も含め、様々な対応を今後、「災害時の対応・体制に関する委員会」で検討していく。

東日本大震災の日歯の検証

浅野支部長（四日市）

日歯には災害コーディネーターの養成を含めた大規模災害時行動計画があるが、東日本大震災に当たってこれが十分機能したのか検証していただきたい。また被災会員への直接の聞き取りを含め、本震災の経験を日歯で取りまとめられれば、今後予想される東海・東南海・南海連動地震への備えにも役立つと考える。



芝田専務理事

11月4日(金)には岩手県盛岡市で第10回警察歯科医会全国大会が、11月26日(土)には宮城県仙台市で「大災害と歯科医師会」をテーマとした社会歯科学研究会秋季研修会が開かれる。まずはこれらの様々な報告に耳を傾けたい。県歯が担うべき迅速な情報収集、人的支援の命令系統等の体制整備についても県行政と連携しながら進めていきたいと考えている。

口腔ケアの講習に当たって



診療報酬改定率と医療経済実態調査の差異の検証

浅野支部長（四日市）

20年度・22年度ともに、プラス改定とされた診療報酬改定であったが、実際の医療経済実態調査の結果は改定率を下回っている。この乖離の原因について日歯による検証を求めたい。

大杉常務理事



改定率と実態の乖離については日歯の社保担当者も十分承知しており、その検証のための地道な努力を続けている。最近、中医協で歯科用

峰会長

大規模災害時の実際の活動は支部単位で担っていただく役割も大きくなってくると思われる。各行政・自治体によって復旧・復興の手順は異なるし、歯科に偏った対応を考えていても齟齬がおきる。地域バランスや優先順位に配慮しながら、その時に私たちに何ができるのか、各支部においても検討課題としていただきたい。

浅野支部長（四日市）

看護師や介護職員を対象に口腔ケアの講習を行うに当たっては、歯科衛生士の必要性、存在感を盛り込んでいただきたい。

羽根常務理事

県歯では、介護事業所等での講習で介護保険請求上のインセンティブ等も含め、歯科衛生士の存在意義を周知するよう努めてきた。必要であれば資料等は提供する。

貴金属価格改定の影響について資料提出を求めたのもその一環である。

芝田専務理事

診療報酬改定では、算定頻度調査等を元に改定率に合わせて点数の貼り付けを行うという細かい作業が行われるが、算定要件によってその結果も変わってくると思われる。日歯でもそうした視点からの取組みは進めている。

峰会長

改定率の決定には財務省サイドの判断も影響してくるので容易に大幅な引き上げが見込めるわけではないし、算定要件についても支払側が注視している。プラス改定を求めていくことは当然であるが、2年ごとの改定率のみにとらわれるのではなく、より長期的なビジョンを持って取り組むことが必要だと考える。

(広報編集委員・赤塚貴則 記)

11月理事会報告

平成23年11月8日（火）三重県歯科医師会館

三重県歯科保健大会開催間近／今後のあり方についても検討開始



11月8日(火)「いい歯の日」に11月の理事会が開かれた。この日は三重テレビの本会提供番組『歯チカラ』の放送当日。午後8時からの放送に先駆けて峰会長が6時からの情報番組『とってもワクドキ!』にも生出演し、最近の歯科の受診状況や在宅医療への取り組み、コ・デンタルスタッフへの期待等を語った。理事会では芝田専務理事が会長らと共に出席した11月4日(金)の第10回警察歯科医会全国大会（岩手県で開催）について報告

があった。今後も災害をテーマに開かれる社会歯科学研究会や12月の日歯研修会等に参加し、三重県歯の災害対応及び来年度三重県での開催が決まっている第11回警察歯科医会全国大会に備える予定だ。また、中井副会長からは10月13日(木)に参考人として出席した「三重県 歯と口腔の健康づくり推進条例」検討会について詳しく報告された。11月23日(水・祝)に迫った第16回三重県歯科保健大会について当日の役割分担等を確認するとともに、今後の大会のあり方について意見を交わした。

会長報告

社会保障と税の一体改革案の中で示された「受診時定額負担」については、日歯が国民医療協議会と共に行う反対署名運動が11月初めから開始されているが、県内でも「みえ・医療と健康を守る会」で県議会への請願が検討されていることが峰会長から報告された。同会では12月に「国民医療

を守る県民集会」の開催を予定している。

この他、日歯及び日歯連盟による社会保険診療報酬に対する事業税非課税措置存続の要望、日歯堀 憲郎常務理事から厚生労働省への行政指導に関する要望、TPPに関する動向や今後の対応等が報告された。

一般会務報告

- 無料職業紹介事業報告
10月分：求職6件、求人2件、紹介0件、まとまったもの0件
- 11・12月行事予定
- 警察歯科医身元確認および災害コーディネーター研修会について（日歯）

承認事項

- 会員数
一般697名、勤務27名、終身127名、特別3名、法人8、合計862名
- 入会届の受理1名
坂井 徹先生（四日市）

委員会事業報告

【社会保障委員会】

- ・ 明細書発行状況に関する中医協検証部会の検証結果について



【医療管理委員会】

- ・ AED講習会（10/6）、歯科衛生士再就職支援緊急雇用創出事業第2回歯科衛生士研修会（10/6）、名古屋国税局管内税務指導者協議会（10/13）、医療管理講習会開催予定（12/4 一般公開、3/18 会員向け）、歯科相談（1件）、永年勤続表彰について

【学術委員会】

- ・ 日歯生涯研修セミナー（10/16）、第1回学術研修会（10/23）、第4回学術委員会（10/23）、支部助成金事業（伊勢度会支部）、平成22・23年度日歯生涯研修制度第3期分集計結果について

【福祉厚生委員会】

- ・ 福祉厚生委員会（10/27）、互助会第1部及び

第3部の支給（10/5～11/7 申請分）について

【公衆衛生委員会】

- ・ 南紀地区口腔ケア調査（10/9）、第3回かむかむクッキングコンクール二次審査（10/10）、第1回松阪地区地域8020運動推進協議会（10/13）、第3回歯科保健大会実行委員会（10/20）、第35回むし歯予防全国大会（10/23）、第61回全国学校歯科医協議会（10/27）、歯の健康力推進歯科医師等養成講習会アンケート結果（後期日程）、第3回かむかむクッキングコンクール表彰式及び平成23年度食育講演会（11/6）、学校歯科保健ベンチマーキングの実施予定、都道府県歯科保健条例制定状況について

【広報編集委員会】

- ・ 第2回広報編集委員会（10/6）、三歯会報発行・編集、メルマガ発行、三重テレビ『とってもワクドキ!』・同『歯チカラ』の放映（11/8）、いい歯の日企画「全国地方新聞掲載広告」（11/2、3）等について

【企画調査委員会】

- ・ 最新歯科医療実態調査報告書について（11月中旬に会員に冊子として送付）

【その他の報告】

- ・ 障害者歯科センター報告
- ・ 介護保険審査会（10/26）
- ・ 第10回警察歯科医会全国大会（11/4）

協議事項



1. 平成24年度事業計画について
2. 公益法人改革の対応について
3. 会務並びに事業の運営について
 - (1) 第16回三重県歯科保健大会について
 - (2) 第17回三重県歯科保健大会について
4. 三重県 歯と口腔の健康づくり推進条例への対応について

第36回 睦寿会総会・親睦会

平成23年11月13日（日） ホテルグリーンパーク津



秋晴れの好天に恵まれた第36回睦寿会。本年度は7名が新たに加わり、総会員数は128名。この日は13名の会員が総会並びに親睦会に出席した。

総会の冒頭、峰会長は挨拶の中で、この8月に亡くなった故・菅谷直次先生（四日市）が睦寿会に果たした功績を改めて讃えた。田中勇雄顧問（桑員）からは東日本大震災について触れた挨拶があり、続いて今年度8名の物故会員に対して黙祷が捧げられた。役員含む本日の出席者26名の紹介の後、中西亨之先生（伊勢度会）が睦寿会会員を代表して本会開催について謝意を述べ、芝田専務理事からは会務報告が行われた。

総会終了後、同会場にて浜瀬理事の司会の下、懇親会が開かれた。中井副会長による開宴の挨拶に続き、中藤監事が乾杯に先立ち、台風12号による県内の被害に触れ、被災した会員にお見舞いの言葉を述べた。今年は東日本大震災に見舞われたのみならず、本県含む各地で水害が相次ぐ等、心も沈みがちになるが、この日ばかりは終身会員の先生方の元気なお姿に役員らも勇気づけられた思いだった。食事とお酒を楽しみながら、終身会員、役員相互の交流を深める有意義な2時間が過ぎ、最後に辻(哲)常務理事が閉会の辞を述べお開きとなった。

（福祉厚生委員・伊藤裕継 記）



従業員等の歯を治療した場合の税務の取扱い

Q：歯科医師国保に加入している個人の歯科医師です。家族や従業員の歯を無償または低額で治療した場合の税務の取扱いについて教えてください。

A：ご承知のとおり、歯科医師国保においては、従業員や家族の診察・治療を自家診療と規定し、規約により保険請求ができないことになっております。保険請求ができない診療行為は、自費診療に係る診療行為となります。

家族や従業員の歯の治療は、一般的には無償で行われることが多いと思われませんが、外注技工料の必要な治療については、従業員からは外注技工料相当額を受領されるのではないのでしょうか。

所得税法においては、無償による役務の提供（治療行為）に関する規定はありません。薬品等棚卸資産の消費については、所得税法第39条で「棚卸資産や棚卸資産に準ずる資産等を自家用に消費した場合には、その資産のその消費した時の価額に相当する金額を事業所得の金額の計算上、総収入金額に算入する」と規定しています。そして、事業所得者が、自家用に消費した場合には、その棚卸資産の取得価額以上の金額をもって記帳し、事業所得の金額の計算上総収入金額に算入しているときは、通常他に販売する価額に比し著しく低額（販売価額の概ね70%未満）でない限り、認められています。

歯科医師国保に加入している個人の歯科医師が家族や従業員の治療をした場合の税務の取扱いは、治療行為が有償か、無償かにより異なります。

治療行為が有償の場合、例えば、従業員から薬品の仕入価額や外注技工料相当額を受領している場合は、その受領額を自由診療収入として事業所得の計算上の総収入金額に算入することとなります。この場合の薬品や外注技工料は必要経費として算入されていますので、利益はないこととなります。

次に、家族や従業員の無償による治療行為（役務の提供）については、所得税法に規定がありませんので、事業所得の金額の計算上の総収入金額に算入する必要はありませんが、治療に要した薬品などについては、仕入価額相当額で自費診療収入として記帳を行い、事業所得の金額の計算上の総収入金額に算入する必要があります。

従業員の無償治療の場合の外注技工料は、事業所得の金額の計算上の必要経費とすることができますので、外注技工料として記帳した金額を給料または福利厚生費（源泉所得税の対象になる場合があります）に振り替えて仕訳記帳します。

家族の無償治療の場合の外注技工料は、事業所得の金額の計算上の必要経費とすることができませんので、外注技工料として記帳した金額を事業主貸勘定（生活費）に振り替えて仕訳記帳します。



10月・11月会務日誌

Association Diary

10月

- 1・2日 歯の健康力推進歯科医師等養成講習会
開催
- 2日 県民歯科疾患実態調査（桑名市、亀山市、
伊勢市、名張市）開催
- 4日 理事会開催
- 6日 AED講習会、歯科衛生士再就職支援緊急
雇用創出事業第2回歯科衛生士研修会、広
報編集委員会開催
伊勢度会支部社保講習会に田所副会長、大
杉常務理事、前田理事出席
- 9日 日本法歯科医学会第5回学術大会が東京都
にて開催され峰会長、熊谷理事、陣田会員
出席
- 10日 第3回かむかむクッキングコンクール二次
審査開催
- 12日 三重県がん対策推進協議会に峰会長出席
- 13日 第1回松阪地区地域8020運動推進協議会、
県民歯科疾患実態調査（熊野市）開催
三重県 歯と口腔の健康づくり推進条例検
討会に中井副会長出席
名古屋国税局管内税務指導者協議会が岐阜
県にて開催され辻常務理事、桑名理事、植
村顧問税理士出席
- 16日 県民歯科疾患実態調査（四日市市、津市）
開催
日歯生涯研修セミナーが岐阜県にて開催さ
れ辻常務理事、村田学術委員、浜口学術委
員出席
- 18日 三重産業保健推進センター運営協議会、み
え・医療と健康を守る会役員会、三重県健
康管理事業センター評議員会に峰会長出席
- 20日 三重県歯科保健大会実行委員会、県民歯科
疾患実態調査（志摩市、尾鷲市）開催
産業保健研修会に中井副会長出席
- 22日 東海信越地区歯科医師会第4回会長・専務
理事連絡協議会が長野県にて開催され峰会
長、芝田専務理事出席
東海信越地区歯科医師会第2回役員連絡協
議会が長野県にて開催され峰会長、中井副
会長、芝田専務理事、大杉常務理事、羽根
常務理事、太田常務理事出席
- 23日 三重県歯科医師会学術研修会、学術委員会、
県民歯科疾患実態調査（鈴鹿市、松阪市、
伊賀市）開催
第35回むし歯予防全国大会in千葉が千葉県
にて開催され中井副会長、羽根常務理事出
席
- 27日 支部長会、福祉厚生委員会開催
第61回全国学校歯科医協議会が静岡県にて
開催され中井副会長、羽根常務理事出席
松阪支部社保講習会に大杉常務理事、稲本
理事出席
- 29・30日 歯の健康力推進歯科医師等養成講習会
開催



11月

- 1日 常務理事会開催
- 4日 第10回警察歯科医会全国大会が岩手県にて開催され峰会長、芝田専務理事、熊谷理事、陣田会員出席
- 6日 第3回かむかむクッキングコンクール表彰式・食育講演会開催
- 7日 三重県健康管理事業センター評議員会に峰会長出席
- 8日 理事会開催
三重県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会に羽根常務理事出席
- 9日 三重県後期高齢者医療広域連合運営協議会に田所副会長出席
- 10日 第1回南勢志摩地区地域8020運動推進協議会開催
長谷山荘歯磨き講習会に福森理事出席
- 11日 大阪歯科大学創立100周年記念式典に峰会長出席
- 13日 睦寿会親睦会開催
三重県立公衆衛生学院推薦入学試験に田所副会長出席
- 16日 三重県健康管理事業センター評議員会に峰会長出席
都道府県歯科医師会専務理事連絡協議会に芝田専務理事出席
- 17日 第1回紀南地区地域8020運動推進協議会、特定社保講習会開催
第19回三重県親睦支部対抗野球大会に芝田専務理事出席
- 18日 三重県後発医薬品適正使用協議会に辻常務理事出席
三重県要保護児童対策協議会代表者会議に羽根常務理事出席
- 19日 第32回全国歯科保健大会が岐阜県にて開催され峰会長、中井副会長、福森理事出席
第8回みえ摂食・嚥下リハビリテーション研究会学術集会・世話人会に羽根常務理事出席
- 23日 第16回三重県歯科保健大会開催
- 24日 社保・国保審査委員会合同協議会に峰会長、田所副会長、大杉常務理事、辻(孝)理事、稲本理事、前田理事出席
第55回三重県学校保健安全研究大会が桑名市にて開催され峰会長、中井副会長、羽根常務理事、杉原理事、福森理事、服部支部長、永田会員、水野会員、公衆衛生委員出席
口腔ケアステーション連絡協議会に中井副会長、羽根常務理事、杉原理事、福森理事出席
日本歯科医師会税務委員会第1回小委員会に太田常務理事出席
- 26・27日 第6回社会歯科学研究会が宮城県にて開催され芝田専務理事、桑名理事、陣田会員出席
- 27日 医療安全研修会に辻常務理事出席
- 29日 常務理事会開催
- 30日 日本歯科医師会地域保健小委員会、第4回成人歯科保健・産業歯科保健に関する打合せ会に羽根常務理事出席
日本学校歯科医会制度委員会に桑名理事出席



会員消息 Member's News

本会会員数 (12月1日現在)

一般会員	697名	勤務会員	27名
終身会員	127名	特別会員	3名
法人会員	8名	計	862名

日歯会員数 65,108名 (10月31日現在)

新入会員



さかい とおる
坂井 徹先生 (11. 1付)
診四日市市諏訪栄町15-4
坂井歯科
電話 059-352-2303
FAX 同上
(注)四日市市北浜田町
11-21-407
電話 059-357-5505
FAX 同上
(四日市支部)

FAX番号変更

稲垣 司先生 (四日市)
(診) FAX 059-394-4619

中島由勝先生 (桑員)
(診) FAX 0594-76-8084

謹んでおくやみ申し上げます



川崎雅也先生 (伊賀支部)
去る10月8日、お亡くなり
になられました。
享年62歳

新入会員プロフィール Rookie's Profile

さかい とおる
坂井 徹先生 (四日市支部所属)

1. 学歴

高校 私立高田高等学校
大学 北海道医療大学歯学部
(平成4年度卒業)

2. 卒業後の研修先・勤務先

平成5年4月 坂井歯科
平成5年4月 セントラル歯科クリニック

3. メッセージ

- ・家族構成：妻、子供3人
- ・歯科医師になった動機
両親、親類に歯科医師の多い環境に育ち、

自然な流れで。

- ・大学の所属クラブ：美術部
- ・趣味：スケッチ、写真、将棋、ドライブ
- ・健康法：快食快眠
- ・愛読書及び最近読んで興味があった本
脳にいいことだけをやりなさい
マーシー・シャイモフ著、茂木健一郎訳
- ・今迄に経験した症例
咬合改善したことによって目のかすみが
無くなる、背筋が伸びる、腰痛が無くな
る、四肢のしびれが良くなる等の症状改
善を目の当たりにしたこと。



告知板

Information

松阪地区歯科医師会 フッ化物研修会開催のお知らせ

初春の候、皆様方にはますますご健勝にて、ご活躍のこととお慶び申し上げます。

さて、松阪地区歯科医師会公衆衛生委員会では、フッ化物研修会を下記の要項により開催いたします。多数の皆様にご出席いただきますようご案内申し上げます。

記

これまで歯科医療者は疾患の対応を中心としてきましたが、時代は、地域は、口腔機能の増進や維持安定を図る視点にシフトしています。

地域でのフッ化物応用（洗口）は、住民とともに行う健康増進の取組み（ヘルスプロモーション）ですが、フッ化物の正しい知識と伝える手法を持つことが、地域の賛同を得るうえでとても大切です。

今回、フッ化物とヘルスプロモーションを絡めた研修会を設定いたしました。どうぞご参加ください。

開催日時：平成24年1月26日（木）午後1時30分～4時30分

開催場所：（財）松阪スポーツ振興研修センター

（松阪市春日町3丁目-1 TEL 0598-26-3000）

演 題：「地域におけるヘルスプロモーションとフッ化物」

講 師：筒井 昭仁 先生

福岡歯科大学口腔保健学講座 口腔健康科分野准教授

（九州歯科大学 1974年卒）

尚、会員の先生方以外に、医院のスタッフの方々にも参加していただけるよう考えております。お問い合わせは松阪地区歯科センターまで、お願いいたします。

<問い合わせ先>

松阪地区歯科医師会

TEL 0598-26-4803 / FAX 0598-26-7603

Eメール matsushi@deluxe.ocn.ne.jp



会員の広場 Member's Plaza

第59回東海4県歯科医師親善野球大会／三重県歯チームは準優勝



10月23日(日)、東海4県歯科医師親善野球大会が静岡県草薙球場で開催されました。ここは1934年、メジャーリーグ選抜が初めて来日した日米野球で、伊勢市出身の沢村栄治投手がベーブ・ルースを三振に打ち取る等の好投を見せたことが伝説となっている歴史ある球場です。

三重県歯チームは第1試合で岐阜県歯チームと対戦。1回表の三重県歯の攻撃では、初回ツーアウトから西本康助選手(津)の右中間2塁打を口火に、中野雅也選手(桑員)がレフト前ヘタイムリー。続く中野悦男選手(桑員)が内野安打でつなぎ、鈴木晶博選手(津)のタイムリー内野安打で2点目を上げる上々の滑り出し。3回表には先頭打者笠原亮輔選手(津)が粘った末に四球を選び、伊藤雅之選手(四日市)の目が覚めるようなライトオーバーの二塁打で追加点を挙げました。守備では、1回裏ツーアウト一・二塁のピンチに三塁線を襲った打球を、サード・森本浩生選手(津)が横っ跳びで捕え見事に追加点を阻止。3回裏ツーアウト一塁のピンチでは、ライト・駒田憲之選手(津)がヒット性の当たりを矢のような送球でライトゴロにしとめてピンチを切り抜けました。攻守のかみ合った三重県チームは3対2で接戦を制しました。

決勝戦は静岡県歯チームとの対戦。幸先よく3点を先取したものの、4回にエースでキャプテンである伊藤真治選手(四日市)の制球の乱れから6点を奪われ逆転される誤算の展開。その後も静岡県歯に加点される一方で三重県歯打線はつながりを欠き、無念の準優勝に甘んじました。選手一同は次回大会(開催地:愛知)での雪辱と北岡 徹監督(松阪)の胴上げを誓い大会を終えました。なお、大会の優秀選手には、三重県歯からは投打に活躍した中野雅也選手が選ばれました。

(理事・熊谷 渉 記)



第19回三重県親睦支部対抗野球大会／津支部が圧勝



11月17日(木)、三重県親睦支部対抗野球大会が菟野町・大羽根運動公園で開催されました。秋晴れの空の下、桑員・四日市・津・松阪の各支部から野球愛好家が集まり、桑員・四日市支部合同、津支部、松阪支部の3チームが総当たりで熱戦を繰り広げました。開会に当たって芝田専務理事は、19回を数えるこの会は支部、会員の絆を深めるために大変有意義であると挨拶、始球式でも見事にストライクゾーンに投げ込みました。

第一試合は先攻の津チームが初回から2点を先制。その後も毎回得点の猛攻を見せ、14対1で桑員・四日市チームを下しました。先発の西本康助投手は攻撃でもタイムリーを放つ活躍でした。第二試合は桑員・四日市チームが3回の集中打で5点を奪うと、エースの伊藤真治投手が緩急を使ったピッチングで松阪チームの反撃を1点に抑え勝利をつかみました。第三試合では再び津チームの強力打線が爆発。初回から相手の守りのミスをとらえ先制、2回以降も毎回得点を重ね、投げては笠原浩義選手のご子息が松阪打線を抑えての完投で12対1の快勝。大会を制しました。

(松阪支部・村田幸一朗 記)



		社 会 保 険			国 民 保 険		
		1 件 当 日 数	1 日 当 点 数	1 件 当 点 数	1 件 当 日 数	1 日 当 点 数	1 件 当 点 数
一 般	本 人	1.9	612.3	1,162.0	2.0	619.5	1,233.3
	家 族	1.7	560.3	944.6			
後期高齢者医療		—	—	—	2.1	681.1	1,446.1

		社 会 保 険			国 民 保 険		
		1 件 当 日 数	1 日 当 点 数	1 件 当 点 数	1 件 当 日 数	1 日 当 点 数	1 件 当 点 数
一 般	本 人	1.9	612.5	1,186.7	2.0	623.8	1,235.6
	家 族	1.7	560.9	942.4			
後期高齢者医療		—	—	—	2.1	684.3	1,429.7

災害伝言 ダイヤル



会員の皆様へのお願い

大規模災害発生時には、通常の電話やファックス等の通信手段が使用不能となる可能性があります。

会員各自が、右に示すような災害時の連絡手段を講じて、自身の安否や診療継続の可否について、自発的に連絡していただくようお願いします。

✓ 災害時の連絡手段

- 支部の連絡網
- iモード災害用伝言板サービス
- NTT災害伝言ダイヤル（171）

詳しくは、[大規模災害時歯科活動マニュアル](#)（三重県歯科医師会作成／オレンジ色のファイル）を、ご参照下さい。



互助会の現況 Mutual Aid Association

(23年10月1日～31日)

第1部 (疾病共済)

入会 5名 退会 1名 累計 790名 2,324口

収入累計	195,806,377円	{ 繰越 195,806,377円 入金 0円
------	--------------	----------------------------

支 出 2,160,000円

残 高	193,646,377円	{ 定期 98,000,000円
		{ 普通 45,646,377円
		{ 国債 50,000,000円

療養給付：5名

死亡給付：1名

第2部 (火災共済)

入会 5名 退会 1名 累計 809名 882口

収入累計	107,315,190円	{ 繰越 107,314,262円 入金 928円
------	--------------	------------------------------

支 出 0円

残 高	107,315,190円	{ 定期 88,390,000円
		{ 普通 18,925,190円

第3部 (災害共済)

入会 5名 退会 1名 累計 809名

収入累計	47,413,679円	{ 繰越 47,413,679円 入金 0円
------	-------------	---------------------------

支 出 890,000円

残 高	46,523,679円	{ 定期 22,300,000円
		{ 普通 24,223,679円

(23年11月1日～30日)

第1部 (疾病共済)

入会 1名 退会 0名 累計 791名 2,327口

収入累計	193,646,377円	{ 繰越 193,646,377円 入金 0円
------	--------------	----------------------------

支 出 2,160,000円

残 高	191,486,377円	{ 定期 98,000,000円
		{ 普通 43,486,377円
		{ 国債 50,000,000円

療養給付：6名

死亡給付：1名

第2部 (火災共済)

入会 1名 退会 0名 累計 810名 885口

収入累計	107,315,190円	{ 繰越 107,315,190円 入金 0円
------	--------------	----------------------------

支 出 0円

残 高	107,315,190円	{ 定期 88,390,000円
		{ 普通 18,925,190円

第3部 (災害共済)

入会 1名 退会 0名 累計 810名

収入累計	46,524,174円	{ 繰越 46,523,679円 入金 495円
------	-------------	-----------------------------

支 出 120,000円

残 高	46,404,174円	{ 定期 22,300,000円
		{ 普通 24,104,174円



三重県歯科医師

国民健康保険組合

MIE DENTIST NATIONAL HEALTH INSURANCE UNION

平成23年 8月 / 9月

現況

保険給付状況

23年 8月

		件数	費用額	保険者負担額
療養給付費	当月分	3,296	53,224,958	37,222,103
	累計	17,248	241,551,150	171,501,943
療養費	当月分	122		413,529
	累計	462		1,931,621
高額療養費	当月分	13		2,729,934
	累計	110		13,556,655
移送費	当月分	—		—
	累計	—		—
出産育児一時金	当月分	1		420,000
	累計	11		4,620,000
葬祭費	当月分	—		—
	累計	2		160,000
傷病手当金	当月分	17		523,000
	累計	74		3,198,000

23年 9月

		件数	費用額	保険者負担額
療養給付費	当月分	3,185	41,615,948	29,361,453
	累計	20,433	283,167,098	200,863,396
療養費	当月分	101		350,902
	累計	563		2,282,523
高額療養費	当月分	28		2,997,836
	累計	138		16,554,491
移送費	当月分	—		—
	累計	—		—
出産育児一時金	当月分	5		2,100,000
	累計	16		6,720,000
葬祭費	当月分	2		160,000
	累計	4		320,000
傷病手当金	当月分	13		563,000
	累計	87		3,761,000

収支状況

23年度23年 9月累計

区分	金額
歳入合計	855,065,067
歳出合計	373,912,258
収支差引残高	481,152,809

23年度23年10月累計

区分	金額
歳入合計	938,900,957
歳出合計	456,278,421
収支差引残高	482,622,536

被保険者異動状況

23年10月31日現在

区分	被保険者数	前月との比較
組合員	2,690	0
家族	1,795	△ 9
計	4,485	△ 9

23年11月30日現在

区分	被保険者数	前月との比較
組合員	2,690	0
家族	1,793	△ 2
計	4,483	△ 2

編集後記

Editor's Note

新年明けましておめでとうございます。昨年4月から広報編集委員を拝命し、もうすぐ1年が経とうとしています。代議員会や支部長会等での取材や原稿作り、すべてが初体験です。以前とは比較にならないくらい『三齒会報』にも目を通すようになりました。

広報編集委員の仕事の中で、文章を書く、特に他の人の発言内容をまとめるという作業は、慣れないためか非常に難しく感じます。

私の好きな言葉に「人の立場になって考える～代理理想～」というのがあります。話している人

が何を伝えたいのか、また会報を読む人はどういう情報を求めているのか。そんなことに思いを巡らせながら原稿作りと格闘していて、「これは日常の診療と同じだな」と気付きました。

年齢を重ね経験が増えるに従い、つつい意見押し付けてしまいがちになっている自分がある。今一度、患者さんの声にしっかりと耳を傾け、相手の立場になって考えようと、思いを新たにするのであります。

(広報編集委員・赤塚貴則 記)

▲三重県歯科医師会会員の皆様へ広報編集委員会からのお知らせ

えっ、
まだ登録
してないの？

三重県歯科医師会では、すでに約50%の会員が会員宛配布物E-MAIL&メールマガジン配信の登録をしています。



会員宛配布物E-MAIL 配信登録

登録者に専用メールアドレスを割り当て！ 冊子・ポスター等を除くほとんどの文書をデータ配信！ 県内どこでも同時に届く！ 紙ごみ減量、ちょっとエコ♪

三重県歯科医師会メールマガジン

E-MAIL 配信登録者に毎週メルマガも配信！ 三重県歯科医師会の最新情報がいち早くお手元に！ ホームページ更新情報掲載、新着情報を見逃さない！ 毎月歯科関連ニュースクリップをお届け、ネットサーフィンをする暇のない忙しいあなたに最適！

さあ、三重県歯科医師会ホームページ・会員Onlyトップページから

「E-MAIL 配信申込みはこちら」

<http://www.dental-mie.or.jp/only/mail/mousikomi.html>

に、今すぐアクセス！

医療従事者 (歯科衛生士・歯科技工士) 賠償責任保険のご案内

—賠償責任保険普通保険約款 医療従事者特約条項—



この保険の特長

- ①皆さまが経営する歯科診療所に勤務される医療従事者の方(歯科衛生士・歯科技工士)全員が補償の対象となります。(一部の医療従事者のみを補償の対象とすることはできません。)
- ②過去に退職された医療従事者の方も対象となります。
- ③補償の対象となる医療従事者の方の署名・捺印などが不要です。
- ④医療従事者の方の入れ替えの手続き(中途加入、中途脱退など)が不要です。
- ⑤勤務する歯科診療所の業務を遂行することによって発生した事故のみお支払いの対象となります。
- ⑥法律上の損害賠償金のほか弁護士費用や訴訟費用を補償します。

病院・医院・歯科医院の各種PRは 近鉄100%出資 株式会社アド近鉄へ



- 営業項目**
- 駅構内看板制作・掲出
 - 道路沿い看板制作・掲出
 - スタッフ求人広告
 - ホームページ作成
 - ポスターの制作・掲出
 - パンフレット作成



明日へと動くチカラ。

○広告 テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・Web・交通広告、
セールスプロモーション、マーケティング、映像・音響

お気軽に
お問い合わせ下さい

【名古屋～津エリア】中部支社:〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-28-30 TEL052-564-8900
【松阪～志摩・名張・伊賀エリア】伊勢支店:〒516-0037 伊勢市岩淵3-6-5三交伊勢ビル5F TEL0596-28-3457

アド近鉄

検索

～危機管理対策は万全ですか?～

「空気の安全管理」

院内感染・集団感染・パンデミック対策に!

患者様や先生・スタッフの方々に
24時間365日安心をお届けします。

除菌
効果

脱臭
効果

花粉
対策

除菌・脱臭システム
Perfect O₃
virus elimination and deodorization device

「一般の空気清浄機とは
全く違う」



細菌・インフルエンザウイルス・浮遊・付着ウイルス、結核菌等を
強力除菌し、同時に純粋オゾンが異臭成分を元から分解・消臭します。

「Perfect O₃」は全国多数の医療福祉施設や公的機関をはじめ、オフィス全般、教育機関、宿泊施設など、様々な場所で導入されており、国内最大手の生保会社のお客様プラザ全店にも採用されています。

日本初の除菌・脱臭システム!

パーフェクトO₃はプラズマオゾンとホルミシス・イオンが融合した除菌・脱臭システムです。

設置しやすいコンパクトサイズ

縦20.45cm×横18cm×奥行き7.65cmのコンパクトサイズ。用途や空間に合わせて99㎡まで対応します。

「Perfect O₃」はほぼ全ての細菌・ウイルスを
除菌します。(溶菌と呼ばれ耐性菌を作りません)
脱臭・消臭能力は活性炭の約6,000倍の力で
即効性があります。

〈除菌対象例〉

結核菌・サルモネラ菌・病原性大腸菌
インフルエンザウイルス・ノロウイルス
コロナウイルス・セレウス菌
緑膿菌・黄色ブドウ球菌 等々

通常販売価格 **250,000** 円(税別)

三重県歯科医師会 会員様価格 **198,000** 円(税別)

※リースのお取扱いも致します。(三菱 UFJ リース)

「Perfect O₃」は社団法人日本統合医療臨床研究機構の認定商品(認定番号No.CX00153)ですので安心してご使用いただけます。

関東・中部地区総代理店

(株)日本メディア 環境事業部

三重県四日市市西山町7599-3
TEL.059-328-3392 FAX.059-328-3637

お問い合わせ・お申込みは 担当: 西井 までお気軽にお問い合わせ下さい。

暮らし継がれる家



医院開業をトータルでバックアップ 「DOCTOR PLAN」

医療建築は専門性が高く、医療法など法的規制や動線面での配慮など、様々な専門知識が不可欠です。
三井ホームでは地域に根付く医院を目指すため、基本構想立案から医院建築計画、資金計画、
建築・施工、開業後の税務、PR等のアシストまでトータルにサポートをしていきます。
多忙なドクターに変わって開業支援をしてまいります。



デザイン性に優れ基本性能にも優れた建物、4000件を超える医院開業の実績が、
三井ホームのノウハウと医院建築のバランスが証明しています。

ドクター



三井ホーム



豊かな経験、確かな実績。
各分野のプロが先生のプランになります。
4,000件を超える医院建築実績から蓄積されたノウハウと、ツーバイフォー工法の
確かな技術力をもとに、医院開業に精通した担当者が窓口になります。



基本構想立案
不動産相談
土地・建物仲介

設計コンサルティング
インテリアコーディネート
ゾーニング計画
レイアウト計画

資金計画
運転計画

建築・施工
インテリア施工

税務・財務コンサルティング
機器・材料コンサルティング
PR・来院促進

ドクターのためのセミナー

愛知・岐阜・三重

医院開業・継承個別相談会

親族継承の
ご相談も
承ります

先生方の新規医院開業や高齢化にともなう
継承を、三井ホーム医院開業専門スタッフが
開業地選定や資金計画まで様々なご相談を承ります。

※詳細はHPにて随時掲載させていただきます ※お申込み・お問い合わせは下記まで

参加費無料
申込み随時
受付中



カタログプレゼント 医院建築・開業のご計画に役立つ、カタログを差し上げます。

「医院開業のごあんない」 開業に向けた基礎知識から集患の秘訣までをわかりやすく解説します。
診療科目別に設計のポイントも掲載しています。

ご希望の方は下記の営業所までお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

三井ホーム株式会社 中部営業本部 医院開業デスク



0120-72-2431

〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-24-30
名古屋三井ビルディング本館16階

✉ m-midland3@mitsuihome.co.jp

三井ホーム中部

検索

UCLA、北京大学口腔医学院、
トールク大学をはじめ、誰もが
世界のリーダー格と認める**海外の大学と**
双方向交流を続ける、わたしたち朝日大学。
短期留学制度を持つ大学は多くても
交流大学からの学生の受け入れをも
継続的に行っている歯科大学は、わずかです。
「国際性豊かな歯科医師の育成」という
私立大学としての「建学の精神」が、そこにあります。

また可能な限り**低額に設定した学費**も、やはり
歯科医学を志す全ての若者にそのチャンスを、
というフィロソフィーに基づいています。

3つの附属医療機関。
358床を有する**医科歯科総合病院**(附属村上記念病院)。
最先端の医療現場に直結し
全身管理を学ぶ理想的な環境。
鍛える。育てあげる。卒業後もサポートする**生涯学習**。
真の知識と技術、そして**やさしい心**を持つ歯科医師へ…

さあ、未来へ急ぎましょう。

2011年度から歯学部の学費を改定(大幅減額)いたしました。

2012年度
入試情報

一般入試(I期)

試験日 **1/25**

出願期間 **1/6 ~ 1/20** 試験場: 本学 大阪 広島

大学入試センター試験利用入試(I期)

試験日 **2/18** (本学個別試験)

出願期間 **1/17 ~ 2/9** 試験場: 本学


Experience


 **朝日大学**
<http://www.asahi-u.ac.jp/>

 **歯学部**


朝日大学 学費減額

検索 

 大学院歯学研究科

 歯科衛生士専門学校

 附属病院

 附属村上記念病院

 PDI岐阜歯科診療所

FD: 0120-058-327

E-mail: nyuusi@alice.asahi-u.ac.jp

〒501-0296 岐阜県瑞穂市穂積1851

中央三井信託銀行

●遺言・相続 ●不動産 ●ローン ●資産運用の総合コンサルタント

相続、安心。

自分の意思どおりに遺産を分け与えたい。



中央三井信託銀行が遺言執行者となり、
あなたのご意思を確実に実行いたします。
法定相続ではなく、より実情にあつた遺産分配をしたい。
社会・公益のために遺産を役立てたい。
そうしたご意思の実現には「遺言」が不可欠です。
中央三井の遺言信託は、遺言書作成のお手伝いから
保管・管理、遺言の執行まで、貫してサポート。
まずは財産コンサルタントまで、ご相談ください。

【遺言信託標準報酬等(消費税等含む)】(平成23年3月1日現在)

●遺言書作成時：基本保管料105,000円および保管料(年間6,300円の月割り計算) ●遺言書保管中：年間保管料6,300円 ●遺言書変更時：変更遺言書保管料52,500円 ●遺言執行時：遺言執行標準報酬(財産の相続税評価額に当社規定の率を乗じた額。ただし、最低報酬は105万円。)
詳しくは窓口までお問い合わせください。

中央三井信託銀行 四日市支店
〒510-8650 四日市市諏訪町5番4号

届出第7号

TEL.059-351-1535



伊勢せきや
あやび

伊勢せきや

御注文は、お電話かFAXまたはインターネットからどうぞ。

「ご注文承り」係

☎0120-00-0707

伊勢せきやホームページ

<http://www.sekiya.com/>

伊勢せきや

検索

●交換・返品 商品到着時に破損汚損などがあつた場合、返品交換に要する送料は当社負担にてお取替えさせていただきます。尚、食品でございますのでお客様のご都合による返品はご容赦くださいませ。また、返品期限は賞味期限内にてご対応致します。

伊勢せきや

〒516-0074 三重県伊勢市本町19-19(外宮前)



NKSJグループ



え？保険って、難しくてよくわからない？
そんなあなたには、損保ジャパンがおすすめ。
商品は今まで以上にシンプルでわかりやすく、
契約手続きもとってもスムーズになりました。
さらに24時間365日対応の事故サポートで、
いつでもあなたを守ります。
保険のことで迷ったら、損保ジャパンへ！

心配、グッバイ。
損保ジャパン。

教えて！

保険の先生

株式会社 損害保険ジャパン

三重支店 津支社
〒514-0004 三重県津市栄町 3-115
TEL.059(226)3011
<http://www.sompo-japan.co.jp>

会員好評受付中!

mint

三重インターネットサービス

ブロードバンドが未来をひろく!
mintはインターネットをトータルにサポートします。

<http://www.mint.or.jp/>

お問い合わせは

MDT 三重データ通信株式会社

TEL : 059-223-1818
E-Mail : info@mint.or.jp

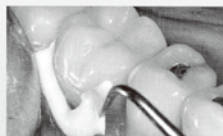
クリアフィル® SA セメント オートミックス®

SAルーティングが オートミックスに!

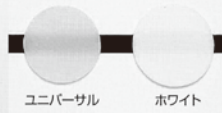
採取・練和がスムーズかつスピーディーに行えるので、多数歯への接着を行う症例などにもオススメです。
self-adhesive resin cement



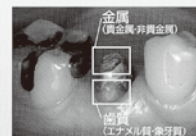
クリアフィル® SA セメント オートミックス®



余剰セメントの簡単除去
デュアルキュアだから余剰セメントの除去方法が選択可能です。

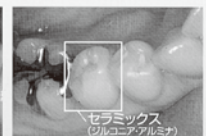


2色のカラーバリエーション
2色の色調を選択可能です。



前処理不要で簡単接着

セルフアドヒーシブだから各種被着体*にプライマー処理なしで接着が可能です。
*歯科用陶材の場合は、シラン処理が必要です。



セラミックス
(ジルコニアアルミナ)

【セット】ユニバーサル/ホワイト ○Aペースト4.3g(2.3mL)、Bペースト4.0g(2.3mL)…1本 ○付属品:ミキシングチップ…20個 ■標準価格 各9,000円

【単品包装】○ミキシングチップ ■標準価格 1,500円

●販売名 クリアフィルSAセメントオートミックス ●一般的名称 歯科接着用レジンセメント ●医療機器認証番号 222ABZX00173000 ●医療機器の分類 管理医療機器(クラスⅡ)

製造販売 クラレメディカル株式会社 東京都千代田区大手町1-1-3(大手センタービル) 〒100-0004
www.kuraray.co.jp/dental

販売 株式会社モリタ 大坂本社 大阪府吹田市垂水町3-33-18 〒564-8650 TEL:06-6380-2525
東京本社 東京都台東区上野2-11-15 〒110-8513 TEL:03-3834-6161

●「クリアフィル」「オートミックス」は株式会社クラレの登録商標です。
●仕様及び外観は、製品改良のため予告なく変更することがありますので予めご了承ください。
●ご使用に際しましては、製品の添付文書を必ずお読みください。
●掲載商品の標準価格は、2011年2月21日現在のものです。標準価格には消費税等は含まれておりません。